

平成23年8月18日  
於  
府中市立教育センター

平成23年第8回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成23年第8回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成23年8月18日(木)  
午後1時30分  
閉 会 平成23年8月18日(木)  
午後5時16分
- 2 会議録署名員  
委 員 崎 山 弘  
委 員 齋 藤 裕 吉
- 3 出席委員  
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘  
委 員 北 島 章 雄 委 員 齋 藤 裕 吉  
教育長 糸 満 純一郎
- 4 欠席委員  
な し
- 5 出席説明員  
教育部長 高 橋 脩 二 文化スポーツ部長 齋 田 文 雄  
教育部次長兼総務課長 吉 野 寿 一 文化スポーツ部次長兼文化振興課長  
教育部副参事兼指導室長 小 椋 孝 後 藤 廣 史  
総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹 月 岡 敏 浩 文化振興課長補佐 時 田 浩 一  
生涯学習スポーツ課長補佐 江 口 桂  
生涯学習推進担当副主幹 古 田 実  
教育プラン21推進担当理事 函 書 館 長 補 佐 茂 木 孝 之  
美術館副館長 坪 井 茂 美  
学務保健課長 田 中 陽 子 山 村 仁 志  
学務保健課長補佐 中 村 孝 一  
給食担当副主幹 市 川 直 次  
指導室長補佐 須 恵 正 之  
統括指導主事 桑 田 浩  
指導主事 金 子 真 吾  
指導主事 国 富 尊  
指導主事 小 野 満 賢  
指導主事 大 津 嘉 則  
指導主事 山 本 勝 敏
- 6 教育委員会事務局出席者  
総務課係長 田 中 啓 信  
総務課主任 山 本 正 芳

## 議 事 日 程

### 第1 会議録署名員選定について

### 第2 会期決定について

### 第3 議 案

#### 第22号議案

府中市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程

#### 第23号議案

府中市スポーツ推進委員に関する規則

#### 第24号議案

平成24年度使用教科用図書採択について

### 第4 報告・連絡

- (1) 平成22年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算について
- (2) 第26回府中市青少年音楽祭の実施について
- (3) 武蔵府中熊野神社古墳展示館の開館について
- (4) 武蔵府中ふるさとまつり2011の開催について
- (5) 第54回府中市民体育大会秋季大会の開催について
- (6) 第18回府中市生涯学習フェスティバルの開催について
- (7) 府中市立図書館サービス検討協議会委員の決定について
- (8) 企画展「世紀末 美のかたち」の開催について

### 第5 その他

### 第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成23年第8回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、崎山委員と齋藤委員にお願いいたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、よろしくお願ひいたします。

本日、教育委員会で審議する内容は、議案が3件、報告・連絡8件の計11件でございます。今回の第24号議案は、教科書採択でございまして、説明及び審議が長時間にわたることが予想されます。そこで、先に第22号・第23号議案、報告・連絡、その他及び教育委員報告を行い、休憩の後に、第24号議案を審議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

傍聴人の方に申し上げます。府中市教育委員会傍聴人規則により、審議内容への発言や、議事進行の妨げとなる行為及び会話などは禁止されています。また、議場内における録音及び写真撮影等のご遠慮願ひます。傍聴中は静粛にさせていただき、係員の指示に従い、会議がスムーズに進行できますよう、ご協力をお願いいたします。

本日の第24号議案につきましては、教科書採択の審議に係る公平性を期するため、皆様には「中学校用教科書目録掲載の教科書発行者一覧」のみをお配りしておりますので、ご承知おきください。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎第22号議案 府中市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程

◎第23号議案 府中市スポーツ推進委員に関する規則

○委員長（久芳美恵子君） それでは、議案の審議に入ります。

第22号議案及び第23号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いします。

○生涯学習推進担当副主幹（茂木孝之君） それでは、第22号議案「府中市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程」と第23号議案「府中市スポーツ推進委員に関する規則」につきまして、一括してご説明いたします。

このことにつきましては、国におきましてスポーツ基本法が平成23年6月24日に公布され、政令により8月24日から施行されることになりました。この法律は、現在のスポーツ振興法を全部改正する形で制定されております。

スポーツ基本法の内容といたしましては、スポーツ振興法の定める施策を充実させつつ、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとの考えに立った、新しい時代におけるスポーツの基本理念を定義し、国、地方公共団体、スポーツ団体を初めとする関係

者の連携と協働によって、その基本理念の実現を図ることを具体的に規定するものとなっています。

この法律の施行に伴い、現在のスポーツ振興法における「体育指導委員」が新しいスポーツ基本法においては「スポーツ推進委員」となるなど、文言の整備が必要になりますので、今回の第22号議案及び第23号議案において改正させていただくものです。

まず第22号議案、府中市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程でございますが、資料の新旧対照表をご覧ください。第2条第3号の「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改めます。付則といたしまして、この規程は、スポーツ基本法の施行の日である平成23年8月24日から施行いたします。

次に、第23号議案、府中市スポーツ推進委員に関する規則でございますが、こちらにつきましては、全部改正となるスポーツ振興法の委任に基づき制定されていることから、一部改正ではなく、全部改正の形をとって改正いたします。全部改正の場合、新旧対照表は本来ございませんが、実質的に府中市体育指導委員に関する規則の一部を改正するものですので、資料中に便宜的に新旧対照表を添付しているものでございます。

資料の新旧対照表をご覧ください。全体的な文言の整理として、「スポーツ振興法」を「スポーツ基本法」に、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に、「スポーツの振興」を「スポーツの推進」に、それぞれ改めます。同時に、府中市例規の通例に合わせまして、「住民」を「市民」に、第1条の「目的」を「趣旨」に改めるほか、一部の「てにをは」もあわせて改めるものでございます。また、スポーツ推進委員の職務といたしまして、第2条第1号に「スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うこと」を追加いたします。

付則といたしまして、この規則はスポーツ基本法の施行の日である平成23年8月24日から施行いたします。

また、既に体育指導委員として委嘱されていて、現在その2年間の任期中である者については、8月24日に新たに「スポーツ推進委員」とみなされることとなりますが、その2年間の任期は従来そのままとすることを規定する経過措置を設けるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

**○委員長（久芳美恵子君）** ありがとうございます。事務局の説明が終わりましたが、何かご質問はございますでしょうか。二つの議案とも、スポーツ基本法の全面改正による、主には文言、そして第23号議案は全面的な改正というご説明でございましたが、よろしゅうございましょうか。

それでは特に論議をするというところではないと思いますので、お諮りいたします。第22号議案、府中市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程、及び第23号議案、府中市スポーツ推進委員に関する規則、この2件につきまして決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**○委員長（久芳美恵子君）** 全員異議なしでございますので、原案どおり決定といたします。よろしくお願いたします。

◇  
◎平成22年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、次に報告・連絡にまいります。

報告・連絡（１）、学務保健課、お願いいたします。

○給食担当副主幹（須恵正之君） それでは、資料１、平成２２年度府中市学校給食会事業報告書に基づきましてご説明させていただきます。

１ページをお開き願います。事業の概要でございます。平成２２年度の学校給食事業につきましては、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達と、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の体得などの教育的なねらいをもって、事業の推進と充実に努めてまいりました。

衛生管理につきましては、給食の安全性の確保に万全を期し、また、調理環境においては、調理場の設備や調理器具の改善など、適正な管理が維持できるよう努めました。

献立の作成では、食事摂取基準や食品構成などの栄養管理にも十分配慮して、バランスのとれた給食となるよう工夫いたしました。

食材料につきましては、安全でおいしい給食を提供するため、例月の給食用食材選定会において、保護者の代表や給食主任の先生方、給食センター職員により慎重に選定を行い、安全、安心、かつ良質な食材の使用に努めました。また、府中産野菜につきましては、農業関係者や関係部課との意見交換会を開催するなどして、使用の拡大を図り、１７品目、約２７トンの食材を使用いたしました。

給食事業の啓発では、給食センター広報紙「ランチタイムズ」やホームページにおいて、給食を初め食に関する情報提供に努め、「給食展・大試食会」は平成２２年１０月２３日に給食センターで開催し、天候にも恵まれ、１、５００人分の試食会を初め、多くの市民の皆様に参加いただきました。

食育推進事業では、東京都より食育研究指定地区に指定されたことに伴い、栄養教諭が配置され、給食を生きた教材として活用し、さらなる食育の推進に努め、学校での授業やＰＴＡ主催の試食会に栄養士や調理員が参画いたしました。また、職場体験の中学生の受け入れでは、調理現場での体験を通して、食に対する意識の向上にも努めました。

食物アレルギーへの対応につきましては、卵並びにナッツ類の一部除去食、及び果物の代替品の提供をいたしました。

今後も学校給食の一層の充実を目指して努力してまいります。

２ページをご覧ください。１の事項は、給食の実施状況でございます。市内の小学校２２校、中学校１１校の合計３３校のうち、自校方式をとっております小学校３校を除き、小学校１９校、中学校１１校、計３０校に給食センターから給食を提供しております。給食の稼働回数、延べ給食数につきましては、記載のとおりでございます。

次に、２の事項は給食費の状況でございます。保護者の皆様には、給食にかかります経費のうち、食材料費を給食費としてご負担いただいております。給食費は１年を１１カ月に分け徴収しております。平成２２年度の月額につきましては、記載のとおりでございます。また、給食には牛乳や調味料について、市からの補助金が交付されております。保護者の負担軽減に努めております。単価及び補助率は記載のとおりでございます。

なお、給食費の未納につきましては、昨年１２月及び本年５月に臨時戸別徴収の実施や、子ども手当の支給に合わせての電話督促、各学校に設置された給食費未納対策委員会の活動などによりまして、未納者は６２名減り、未納額は１９４万８、４１５円の減少となりました。収

入未済額のさらなる回収に努めてまいります。

3ページをご覧ください。3の事項は、主な事業内容でございます。学校給食会の会議の状況、試食会及び施設見学会につきましては、記載のとおりでございます。

4ページに移ります。4の事項は、納入物資登録業者でございます。給食センターでは、適正な契約履行のため、給食の食材を納入する業者の登録制を採用しております。平成22年度は59社の登録がございました。なお、食材別納入登録業者数の総計の欄が102になってございますが、これは1社が複数の食材別業者に登録したことによるものでございます。また、括弧内は市内業者の内数でございます。

5ページをご覧ください。5の事項は、給食センターの運営状況でございます。(1)は衛生管理の状況で、各種検査を実施いたしました。(2)は施設・設備の整備状況で、備品購入や調理設備等の改修の状況でございます。

6ページの(3)は、職員の研修会及び講習会など、23講座に延べ239名の職員を派遣し、職員の資質高揚に努めました。

以上が、平成22年度府中市学校給食会の事業報告でございます。

続きまして、平成22年度府中市学校給食会給食費会計決算書に基づきご説明させていただきます。

1ページをお開き願います。初めに収支総額の状況でございます。歳入は、予算額8億9,865万6,000円に対しまして、決算額は8億6,455万8,417円で、執行率は96.2%でございます。歳出は、予算額8億9,865万6,000円に対しまして、決算額は8億6,180万8,030円で、執行率は95.9%でございます。歳入歳出差引額の275万387円は、翌年度の歳入に繰り越いたします。

2ページをお開き願います。歳入の説明をさせていただきます。款1給食費は、予算現額8億3,188万3,000円に対しまして、収入済額は8億362万6,968円で、執行率は96.6%でございます。調定額に対する収入率は99.1%でございます。この給食費の内訳は、児童・生徒、教職員、並びに試食会等の納入金と、滞納繰越金収入でございます。

次に款2補助金は、予算現額5,838万1,000円に対しまして収入済額は5,699万4,034円で、執行率は97.6%でございます。牛乳補助金は、市から牛乳にかかる経費の一部が補助されるもので1本14円、調味料補助金は、市から調味料にかかる経費の一部が補助されるもので、給食費月額2.2%以内でございます。

次に款3繰越金は、食材料費として確保していた経費の残額で、前年度より繰り越しがされたものでございます。

次に款4諸収入、予算利子は給食費の予算利子であり、予算利率の低下に伴う減でございます。

雑入は有価物売払収入でございまして、給食で使用いたしました廃油の売り上げでございます。18リットルにつき50円で売却をいたしました。収入額は1万5,210リットル、4万2,250円でございます。

歳入合計といたしましては、予算現額8億9,865万6,000円に対しまして、収入済額は8億6,455万8,417円で、収入率は96.2%でございます。調定額8億7,217万3,322円に対しまして収入率は99.1%でございます。

3、4ページをお開き願います。次に、歳出でございます。款1食材料費は、予算現額8億9,845万2,000円に対しまして、支出済額は8億6,180万8,030円で、執行率は95.9%でございます。

小学校費は、予算現額5億8,722万1,000円に対しまして、支出済額は5億6,440万3,029円で、執行率は96.1%でございます。

中学校費は、予算現額3億1,123万1,000円に対しまして、支出済額は2億9,740万5,001円で、執行率は95.6%でございます。

小・中学校費の主食購入費は、小学校が年間でパン60回、米114回、麺類16回、中学校がパン61回、米116回、麺類16回の主食購入に要した経費でございます。

牛乳購入費は、小学校が年間179回で212万6,526本分、中学校が年間182回で94万9,453本分でございます。

副食購入費は、肉、魚介類などの副食購入に要した経費でございます。

次に款2諸支出金、小学校及び中学校返還金は科目存置でございます。

次に款3予備費。予備費は充当科目がございませんでしたので、未執行でございます。

歳出合計といたしましては、予算現額8億9,865万6,000円に対しまして、支出済額は8億6,180万8,030円で、執行率は95.9%でございます。

なお、関係資料といたしまして、5ページは平成23年5月31日現在の給食費の学校別収納状況でございます。

6ページから9ページまでは、月別の学校別給食延人数でございます。

以上で、平成22年度府中市学校給食会の給食費会計決算の説明を終わらせていただきます。

なお、本件につきましては、本年7月11日に学校給食会監査を開催し、7月27日に学校給食会理事会で承認をいただいておりますことを、あわせてご報告いたします。今後、保護者の皆様につきましては、お知らせをまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○委員長（久芳美恵子君）** ありがとうございます。学校給食会の事業報告でございます。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。はい、お願いします。

**○委員（崎山 弘君）** これは昨年度なのですけれども、3月11日の震災の前後があるわけなのですが、地震に伴った、何か特別な措置が必要となった、決算書を見ると、別に出費されているわけではないので、何か壊れたとか、あるいはお金のかかることはあったのだと思いますが、その震災に伴って、例えば納入されないものが出てきた、あるいは納入先を変えなければいけない、そのようなことがあったとか、また、これから放射能の話が出てくると思うのですけれども、放射能の問題で何か新たな出費が、今、予定されている、予想されるとか、何かそういう動きがありましたら、教えてください。

**○委員長（久芳美恵子君）** いかがでしょう、よろしくお願いいたします。

**○給食担当副主幹（須恵正之君）** 3月11日の震災以降、3月14日につきましては、給食のほうを、計画停電の関係がございまして、給食を1日だけ中止をさせていただきました。その14日分については給食費のほうも返還させていただいているところです。あと、計画停電に伴いまして、計画停電時間に給食の調理時間が重なる日にちにつきましては、献立のほうを変更いたしまして、給食のほうは、14日以降につきましては提供をまいりました。

あと、放射能関係で、食材につきましては、産地のほうを十分検討しながら、献立の変更はせずに、今のところ提供をしております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） よろしゅうございましょうか。

○委員（崎山 弘君） 資料の5ページの学校別給食費の収納状況の表を見ると、第四小学校とか武蔵台小学校は出ていないのですが、これは収納率が100%と考えてよろしいでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） その辺はいかがでございましょう。

○給食担当副主幹（須恵正之君） 単独校の3校につきましては、ここの表には入っておりません。

○委員長（久芳美恵子君） 表に入っていないだけで、未納者がいないということではないということですか。

○給食担当副主幹（須恵正之君） 昨年につきましては、武蔵台小学校だけがゼロということで、他の2校は未納がございます。

○委員長（久芳美恵子君） そういうことでございます。ありがとうございます。

それでは、ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（齋藤裕吉君） 5ページの未納者数、収入率等を見たのですけれども、前年度、あるいは前々年度に比較して、この未納者数、未納率ですね。これが例えば増加傾向であるのか、減少傾向であるのか、あるいは変化がないのか、そういう傾向につきまして、わかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。前年度に比していかがかということでございますが。

○給食担当副主幹（須恵正之君） 平成21年度が、未納額が956万3,320円、平成22年度が761万4,905円ということで、平成22年度につきましては減少という形になっております。

○委員（北島章雄君） 3ページの支出の件なのですが、主要食材のパン、米、麺類、それぞれ当初予定したものを購入して、差し引き額が余ったという解釈でよろしいのでしょうか。

それとあと、副食購入費の部分で、芋類とか野菜類とか、ちょっと季節野菜なので値段の上下があるかと思えますけれども、そういうことが関係してこうなったのか、どうだったのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。主食と、そして副食のほうのことにつきましての質問でございますが。

○給食担当副主幹（須恵正之君） 主食購入費の関係のパン、米、麺類につきましては、大体計画どおりの回数ということになっております。あと、副食購入費のマイナスの部分なのですが、これは1年間全体の中で、献立を、栄養価を考えながら立てていますので、その関係でマイナス部分も出てきてしまったという状況でございます。

○委員（北島章雄君） ありがとうございます。主食のパンとか米とか麺類という、当初予定して、おいしいものを、予定していたものを購入して、なおかつ支出が少なくて済んだということで、これは努力が実られてこうなったかなという解釈でよろしいのですね。ありがとう

ございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。やはりマイナス面のところ、お野菜とか季節物で価格の上下の激しいものがあるので、これは全体の中でお考えいただいたということですね。

ほかにいかがでしょうか。

それでは私のほうから一つ、職場体験の中学生の受け入れがあったということですが、大体いつごろに何名ぐらいの中学生が職場体験をして、どういう内容の仕事というか、経験をしたのかどうかということ、わかる範囲で結構です。

○給食担当副主幹（須恵正之君） 中学生の職場体験につきましては、7月から受けておりまして、第一給食センターのほうで6名、第二給食センターのほうで4名ということで、各学校のほうに受け入れ人数ということでお知らせをしております、ご希望の中学校から受け入れております。

○委員長（久芳美恵子君） 調理等にかかわるのでしょうか。

○給食担当副主幹（須恵正之君） 中学生につきましては、腸内検査を事前にやっていただきまして、調理場のほうに入らせていただいて、調理補助ということで作業をやっていただいております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。よい経験になっているのではないかと思います。

それと、給食費の未納の方々につきましては、本当に担当者の皆様、そして各学校の委員会でご苦労くださいませ、減ってきつつあるということがございますので、本当にありがとうございます。

ほかに何かございますか。

ないようでございますので、報告・連絡（1）につきまして了承いたします。



◎第26回府中市青少年音楽祭の実施について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡（2）につきまして、文化振興課、お願いいたします。

○文化振興課長補佐（時田浩一君） それでは、第26回府中市青少年音楽祭についてご説明いたします。お手元の資料2をご覧ください。

青少年音楽祭は、学校や地域で音楽活動を行っている青少年団体に発表の場を与えるとともに、音楽を通じて情操豊かな青少年を育てること、また、青少年音楽団体が一堂に会することで、演奏技術の向上や、音楽を通じた青少年の交流の場となることを目的として実施するものでございます。

資料にございますように、合奏の部は8月27日（土）、合唱の部は8月28日（日）に開催をいたします。会場は府中の森芸術劇場どりーむホール、入場は無料でございます。

出演団体は、裏面に記載のとおりでございます、合奏の部19団体、合唱の部14団体が参加をいたします。

なお、委員の皆様には、音楽祭のプログラムをお配りさせていただきましたので、ご覧いただければ幸いです。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 第26回府中市青少年音楽祭についてのご報告でございます。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（北島章雄君） 昨年に比べての増減なのですけども、大体同じ数ぐらいなのでしょうか。それとも増えているのでしょうか。

○文化振興課長補佐（時田浩一君） 昨年度の実績を申しあげますと、合奏の部が17団体、合唱の部が11団体ということで、今年若干増えている状況でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 大変喜ばしい状況だと思います。

ほかにかがでございましょうか。例年、8月の末に行われますが、今年も27、28日の土・日に行われるといこうとで、何かご質問はよろしいですか。

それでは、たくさんのお児童・生徒、それからまた地域の方々が来てくださいますように、どうぞ周知のほう、よろしくお願いいたします。

それでは報告・連絡（2）第26回府中市青少年音楽祭の実施につきまして了承いたします。



◎武蔵府中熊野神社古墳展示館の開館について

◎武蔵府中ふるさとまつり2011の開催について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、次に報告・連絡（3）と（4）につきまして、ふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐（江口 桂君） それでは、ふるさと文化財課から、2件続けてご報告いたします。

まず（3）の武蔵府中熊野神社古墳展示館の開館についてですが、こちらは資料はございません。武蔵府中熊野神社古墳展示館については、現在、展示館周辺の整備工事を行っており、その工事が8月末で竣工いたしますので、ここで展示館を開館するものでございます。開館日は9月13日（火）、午後2時から開館記念式典を展示館で行いますので、委員の皆様方におかれましては、後日、式典のご案内状をお送りさせていただきますので、ご出席くださいますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、（4）の武蔵府中ふるさとまつり2011についてですが、お手元に配付した資料4をご覧ください。

まず1の趣旨ですが、ふるさと府中の文化財や府中小唄民謡流しなどの市内の歴史文化遺産等の資源を観光的に活用し、歴史と文化のまちづくりにつなげていくために、武蔵府中ふるさとまつり2011を、震災復興支援も兼ねて実施するものでございます。

続きまして、2の概要ですが、（1）の主催から（4）までは記載のとおりです。

（5）の主な事業のうち、ア、国司パレード及び府中小唄民謡流しを10月9日（日）午後1時から5時、場所はケヤキ並木通りほかで行います。イ、物産展を、10月9日（日）午前11時から午後5時まで、場所は大國魂神社境内のふるさと府中歴史館北側で行います。

ウの徳川家康の鷹狩再現！放鷹術実演会を、10月9日（日）午前11時から正午まで、場所はJR府中本町駅前の国史跡武蔵国府跡御殿地地区で行います。徳川家康の鷹狩の宿泊場所であった府中御殿跡で、家康の鷹狩を再現する放鷹術実演会を行うことは、御殿地地区の活用という意味でも大変意義あることと考えております。

続きまして、エの記念講演会を10月23日（日）午後2時から5時、場所は生涯学習センターで行います。講師は、奈良県立万葉文化館館長で、万葉集研究の権威である中西進先生にお願いし、演題は「万葉集の世界と古代人の心」を予定しております。

以下、オからは記載のとおりでございます。

なお、震災復興支援については、物産展において被災地の特産品紹介及び販売コーナーを設置する予定でございます。発掘お宝展会場において、写真パネル等で、国府つながりである宮城県多賀城市の紹介等を行う予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

報告・連絡（3）につきましては、武蔵府中熊野神社古墳展示館が8月末で竣工といえますか、完成するので、開館が9月13日の火曜日ということでのご報告でございました。

報告・連絡（4）につきましては、武蔵府中ふるさとまつり2011の開催についてのご報告でございましたが、その二つにつきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○委員（北島章雄君） 熊野神社のお祭りも、たしか9月ごろに予定されていたかなと思うのですが、それに応じた何か企画とか、そういうものはないのでしょうか。

○ふるさと文化財課長補佐（江口 桂君） 熊野神社さんのお祭りは、例大祭が9月下旬にございますが、そのときにちょうど展示館を開館して、開館してすぐにお祭りを実施ということで、展示館の活用をそこで図っていただくようお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。お祭りとタイアップするということでございます。

ほかにかがででしょうか。特によろしゅうございましょうか。

報告・連絡（4）のふるさとまつり2011の七つの事業ですね。10月9日から11月にかけて七つの事業が展開されます。大変興味深いものが多いので、市民の方々、本当に心待ちにしていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、多くの方が来てくださいますよう、宣伝のほう、よろしくお願いいたします。

それでは、報告・連絡（3）、報告・連絡（4）につきまして了承いたします。



#### ◎第54回府中市民体育大会秋季大会の開催について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡（5）につきましては、生涯学習スポーツ課、よろしくお願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐（古田 実君） それでは生涯学習スポーツ課から、第54回府中市民体育大会秋季大会の開催につきまして、お手元の資料5の実施要項に基づきましてご説明いたします。

この大会は、広く市民の間にスポーツの振興と健康増進を図るために、NPO法人府中市体育協会と共催しているものでございまして、体育協会に所属いたします各連盟が主管し、昨年度は1万7,127名の参加がございました。

今年度も、9月18日（日）から11月6日（日）までの約1カ月半にわたり開催いたします。出場資格は、市内在住または在学、在勤者で、陸上競技を含めまして28競技を、主に市

内のスポーツ施設などで実施いたします。

最後になりますが、教育委員の皆様におかれましては、改めて開会式のご案内をお送りいたします。ご多忙の中、まことに恐縮でございますが、ご臨席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 第54回府中市民体育大会秋季大会の開催につきましてのご報告でございました。9月18日から1カ月半にわたり、各会場で開催されるということでございますが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。いかがでございましょう。例年、中学生から社会人の方々、また多くのご高齢の方々もご参加いただき、大変活気のある体育大会でございますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡（5）第54回府中市民体育大会秋季大会の開催につきまして了承いたします。よろしくどうぞお願いいたします。



#### ◎第18回府中市生涯学習フェスティバルの開催について

○委員長（久芳美恵子君） それでは報告・連絡（6）でございます。同じく生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習推進担当副主幹（茂木孝之君） 生涯学習スポーツ課より、第18回府中市生涯学習フェスティバルの開催について、資料6に基づきご報告いたします。

府中市生涯学習フェスティバルは、市民の皆さんが日ごろの学習活動の成果を発表する場として、また市民への生涯学習の啓発を図ることを目的として毎年開催しており、今年で18回目を向かえます。今回も市民との協働による運営を目指すため、市民で構成された実行委員会を設立し、委員の皆様には企画段階から参加していただいております。

キャッチフレーズを「みんなでつくろう！ひろがる出会いと学びの輪」として、9月9日から11日の3日間、生涯学習センター全体を会場として開催いたします。初日の9月9日には特別講演会を開催するほか、9月10日には、こどもサイエンスや親子で学ぶ電波工作教室、11日には市民発表会や、ニュースポーツ体験&体力測定・元気度チェックなどを開催し、幅広い年齢の方々にお楽しみいただける内容となっております。

なお、9月9日の特別講演会におきましては、当初、歌手の大庭照子さんが出演する予定となっておりましたが、ご本人の諸事情により、星野ひな子さんによる「歌は宝！コンサート」に変更しております。

すべてのイベントの参加費が無料となっておりますので、この機会にぜひたくさんの方々にご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。第18回府中市生涯学習フェスティバルのご報告でございました。いかがでございましょうか。このフェスティバルに関しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。はい、お願いします。

○委員（北島章雄君） このチラシなのですが、各文化センターに置いたりとか、事前に自治会等に配布するとか、どのようなシステムになっておるのでしょうか。

○生涯学習推進担当副主幹（茂木孝之君） 周知の方法としましては、市の広報ですとか、ホ

ームページもございまして、チラシについては各文化センター等の市内公共施設に置きまして  
幹旋していただいたり、あと、これから市内の小・中学校にポスターの掲示をお願いしようと  
考えております。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) そうですね、文化センターと、あと学校にぜひポスターを張って  
いただいて、多く子どもたちに参加してもらえるように、よろしく願いいたします。

ほかにかがででしょうか。特にございませぬようですので、報告・連絡(6)第18回府中  
市生涯学習フェスティバルの開催について了承いたします。



◎府中市立図書館サービス検討協議会委員の決定について

○委員長(久芳美恵子君) 次に、報告・連絡(7)でございませぬ。図書館、お願いいたしま  
す。

○図書館長補佐(坪井茂美君) 図書館より、府中市立図書館サービス検討協議会の委員決定  
についてご報告いたします。

図書館サービスの向上を目指し、府中市立図書館サービス検討協議会を設置することにつ  
きましては、6月の教育委員協議会のほうでご報告をいたしましたので、このたび、その委員が決  
定いたしましたので、ご報告いたします。

お手元の差しかえをさせていただきました資料7のとおり、9名の応募のうち2名選ばせて  
いただきました公募市民を含め、8名の委員から構成されております。今後、10月の上旬に  
第1回の会議を予定しておりますが、さまざまな立場からご検討いただきたいと存じます。そ  
のご意見を生かし、よりよい図書館サービスを目指してまいります。

以上でございませぬ。

○委員長(久芳美恵子君) 8名のサービス検討委員が選定されたということでございませぬ。  
いかがでございませぬでしょうか。何かご質問ございませぬでしょうか。

それでは私のほうから、大体どのぐらいの年間の回数、委員会をお開きになって、いつごろ  
その報告といたしますか、そういうものが出るのでございませぬでしょうか。

○図書館長補佐(坪井茂美君) 任期のほうは2年を予定しておりますが、本年度におきまし  
ては、この時期、10月を第1回とさせていただきますので、今年度、第1回につ  
きましては、平成23年度から25年度までの2カ年半の予定でやっていこうと  
考えております。ですので、平成26年3月ごろに報告が出る予定になって  
おります。

以上でございませぬ。

○委員長(久芳美恵子君) わかりました。サービスの検討ということでございませぬので、で  
きるだけ早目に出していただいて、その結果が地域の方に還元されるように、よろしく  
お願いいたします。

ほかにかがでございませぬでしょうか。よろしゅうございませぬか。

それでは、報告・連絡(7)図書館サービス検討協議会委員の決定につ  
きまして了承いたします。よろしくお願いいたします。



◎企画展「世紀末 美のかたち」の開催について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（8）でございます。美術館、お願いいたします。

○美術館副館長（山村仁志君） それでは美術館から、お手元のチラシの資料8によりまして、次回の企画展について報告いたします。

9月17日（土）から11月23日（水）祝日まで、企画展「世紀末、美のかたち」展を開催いたします。

世紀末という言葉の響きには、どこか退廃的な香りが漂っております。しかし、そんな時代、美術の世界では、新しいものを切り開こうとする動きが次々と生まれています。チラシをご覧ください。改めて素直に見てみますと、この時代の絵画や工芸は、作品の形や外見がとてもよく似ているという素朴な事実気づかされます。例えば、上のほうのルドン、ゴーギャンの絵画と、下のほうのエミール・ガレやドーム兄弟のガラス器、そして右側、アルフォンス・ミュシャのポスター、それぞれ大胆にデフォルメされた有機的な色彩や曲線、あるいは、色彩や光や闇を単なる自然現象としてではなく、神秘的なものとしてとらえようとした新しい象徴的な表現などが見られます。それらは、同じ時代でなければ生まれ得ない、世紀末の何かを共有しています。

本展は、作品の形に注目しながら、世紀末の絵画と工芸作品を並べてご覧いただく展覧会です。ルドン、ゴーギャン、ドニなどの絵画と、エミール・ガレ、ドーム兄弟、ラリックなどの工芸作品、それぞれ各40点ずつ、合計80点によって、世紀末という混沌とした時代が生んだ造形の魅力をお楽しみいただきます。

会期中は、10月16日の府中市美術館開館記念無料観覧日を初め、館長や学芸員、そして専門家による関連講演会4回を予定しております。また、毎週土曜日には、午後2時と3時の2回、20分のスライドレクチャーを行います。

なお、9月17日（土）、初日の閉館後、5時15分から開会式を行いますので、委員の皆様にはご出席をお願い申し上げます。

以上で美術館からの報告を終わります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。大変美しいパンフレットですね。

いかがでしょうか。企画展でございます。約2カ月余にわたる企画展でございますが、絵画と工芸作品を対照するように出すというのは、なかなか珍しい企画なのではないでしょうか、これは。大体、こういう並べ方というのはあるのですか。

○美術館副館長（山村仁志君） なくはありませんが、それを約半数、40点ずつぐらい、展示にも工夫を凝らして、形とか色が比較できるようにという展覧会は、あまりないと思います。

○委員長（久芳美恵子君） とても楽しい企画展でございますが、何かご質問どうぞ。要望でも結構です。

○委員（北島章雄君） 小学生、中学生、それぞれ200円の入場料ということで、入場を想定しての企画だと思いますけれども、学校のほうにも当然これは、こういうチラシ、ポスターは配っていただけるのですね。今日いただいたリーフレット自体が非常に印刷もきれいで、これを見ただけでも、なかなかいいな、勉強になるなと思いましたので、ぜひ校長会等を通じて、子どもたちにこのような企画があるということ自体と、このような絵とか作品があるのだというようなことも、掲示することによって、子どもたちにこういったものに触れる機会をた

くさんつくっていただくといいなと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ちなみに、府中市の小・中学生に関しましては「学びのパスポート」で無料で入れるということですよ、これは。

○美術館副館長（山村仁志君） はい、市内の小・中学生は「学びのパスポート」で無料で入れます。

○委員長（久芳美恵子君） ぜひ、この機会でないと、箱根に行くとラリックの大きな美術館がありますけれども、こういう同時代の絵画と工芸品を見せてくださるというのは、本当にあまりないことなので、ぜひぜひ多くの子どもたちにも見てもらいたいと思いますので、宣伝のほうをよろしく願いいたします。

ほかにごきますでしょうか。ないようですので、報告・連絡（8）企画展につきました承いたします。よろしくどうぞお願いいたします。

その他、何かごきますでしょうか。

ないようでしたら、教育委員の報告に移らせていただきます。



#### ◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） 教育委員報告をお願いいたします。

○委員（崎山 弘君） それでは、まず崎山から。

皆さんと重複してしまうかもしれませんが、8月4日、5日、日光林間学校の視察に行っていました。我々はところどころで、行っている第九小学校、小柳小学校、第七小学校と一緒になるわけですが、別々に行動することもありますね。特に2日目あたりに、私が感じたことですが、我々委員の移動のときに、まだ行ったことがないから、遊覧船に乗ってみたいという話をしたら、添乗員さんがすぐ携帯電話で手配して、すぐ予約をとってくださって、行けたわけです。大変、臨機応変な対応で、やはり日光林間学校の場合、やはり雨天で、その日になって行動が変わるなんていうことがよくあると思いますが、そういうところでも、多分、こうやって添乗員さんがしっかり対応してくださっているのだなという様子を見ることができたのが、非常によかったなと思いました。幸い天候には恵まれて、我々も楽しく行ってきました。

以上です。

○委員（齋藤裕吉君） それでは齋藤のほうから報告を申し上げます。

前回の定例教育委員会以降といいますと、7月22日にPTA会長との懇談会という会がございまして、これに出席をさせていただきました。7月22日（金）の19時からということだったので、場所がこの教育センターということで、私は小学校のBグループということで、8校の小学校のPTA会長さん方と一緒に懇談をさせていただきました。そのテーマは震災にかかわる問題ということで、先日の3月11日、当日の状況について、また必要な対応策についてということで、いろいろと話が出ました。

共通するところを幾つかご報告申し上げますと、やはり一番大きいのは、子どもさん方をどのようにして保護者の皆様方に引き渡しをするかという、ここの部分の課題がさまざまにあるということが、いろいろな話し合いの中で出されてまいりました。特に、両親ともに仕事をな

さっているご家庭については、なかなかうまく引き渡しができないと。ご存じのように、電話連絡等もうまくいかないということで、学校によっては遅くまで残って、教員等が引き取りを待つ子どもさんの対応をしたという学校がありましたし、また、一緒に帰宅をさせてしまったけれども、帰宅をした子どもさんが、親がまだ戻っていないということで、友達の家で退避をしていたというような事例があったりというようなことで、今後、このような規模の災害等が発生しないわけではありませんし、いつあるかもわからないということで、この辺の、学校、それから保護者の皆さん方との連携の仕方ということ、すぐにでもまた再検討して、実効性のあるプランをつくっておかなくてはいけないなという話が多く出されました。

あとは、学校が避難所になった場合は、その対応の仕方などについても話が出ました。学校の中にある防災倉庫ですね。これは、だれがいつ、どうやって開けて活用するのかと、そのようなことも、初歩的な問題についても疑問が出されて、話のやりとりがございました。

ということで、参加した皆さん方、今後、各学校に、より実効性のある防災計画の見直しが必要だという認識を持ち帰ったという懇談会がございました。

あと、次に8月4日、5日と日光林間学校に行きまして、崎山先生と同じような感想をもっています。あともう一つ、小柳小学校でしたけれども、戦場ヶ原のハイキングの前夜に観察のポイントということで、映像を交えて子どもたちにきちんとレクチャーをしているというような場面を見せていただきまして、これは大変いいなと思いました。どうしても長いハイキングになると、下ばかりを見て、まだかな、まだかなと歩くだけのハイキングになりがちなのですけれども、やはりきちんと事前の指導をして、自然の中のハイキングで学ぶという指導は大変いいなと思いました。

それから足尾銅山、これは私たちだけの見学になったのですけれども、こういう箇所もあるということで、勉強になりました。

以上です。

○委員（北島章雄君） それでは北島より報告させていただきます。

私も7月22日、教育委員とPTA会長との懇談会へ出席いたしました。私は中学校グループのほうに参加させていただきました。教育委員会からは私と金子統括指導主事、そして学務保健課の中村課長さんが参加し、話し合いをいたしました。司会の斉藤会長のほうから、テーマは府中市の教育についてとなっておりますが、新しく新学習指導要領になるということで、その説明をしていただきたいということで、ゆとり教育から変わって授業数が増えるとか、学力はどうなるのでしょうかということで、学力についてはあまり大きく変わっていないよということで。理数系の充実、そして特に言語活動、中学校におけるコミュニケーションの課題、人と人との間という形での話し合いがなされました。

その中で、ある会長さんのお話ですと、生徒たちも、やはりすばらしい指導力の先生がしてくれるのと、また、そうではないと言うと怒られてしまうのですけれども、いらっしゃるということで、そういう中での話し合いで、その中でも、その先生方が一生懸命、学び合いながら教える姿勢を崩さないでやっているということの話をしておりました。

その中で、やはり中学校での、小学校と違うコミュニケーションのつくり方というのが、ちょっと能力的に難しいものがあり、そのためには、体育とかほかの授業を通しての勉強が必要ではないかということをお話ししておりました。

その後、懇親会に出席しまして、またそのかたい雰囲気から和やかな雰囲気になり、和気あいあいとPTA会長との懇談ができたと思っております。

8月4日から5日、私も日光林間学校の視察に参りました。子どもたちが泊まる奥日光高原ホテルの方々なのですけれども、とても温かく迎えていただきました。生徒たちに対しても、本当に優しく接していただいて、これなら絶対安心してお任せできるなという感じを持ちました。とてもよい泊まり先だったと思っております。また、夜、ナイトハイクに参加しようかなと思ったのですが、急な雨に見舞われまして行けなかったのが残念でした。

以上です。

○委員（糸満純一郎君） それでは、糸満から報告をさせていただきます。

7月22日に関東史跡整備大会というものがございまして、これは関東地区の史跡を有する関係各市、会長市が国分寺市で、国分寺の市長さんがお見えになりまして、府中市は開催市ということで、府中市長さんもお見えいただいております。郷土の森博物館で、関係各市の市長さん、教育長さんにお集まりいただきまして会議をしたところでございまして、私も司会進行を務めさせていただいたところでございます。

同じ22日、先ほどご報告がございましたとおり、P連の懇談会がございました。1部の懇談会は監査の関係で出席でしたけれども、2部の懇親会のほうには出席させていただきまして、P連の会長さんがちょうど第六小学校ということで、府ロク出身の澤さんがなでしこジャパンということで、ちょうど話題沸騰しておりまして、そんな話題も出たところでございます。

それから7月27日に、先ほどご報告がございました学校給食会の理事会がございまして、平成22年度の事業報告、決算報告、あるいは給食費未納問題ですとか放射能の問題、そんなことが議題として取り上げられたところでございます。

7月28日、都市教育長会の研修会が自治会館で開かれまして、スポーツ評論家の二宮清純さんのお話を伺ってまいりました。やはり一般ファンが知らないようなプロ野球のエピソードなど、いろいろお話いただきまして、大変楽しく貴重なお話を聞かせていただいたところでございます。

同じく7月28日の夕刻ですが、府中市役所の自衛消防隊の消防演技の大会があったのですが、男女とも準優勝したということで、特に女子隊は教育委員会事務局の職員が参加しておりまして、私も出席いたしまして、お祝いの言葉を述べさせていただきました。

7月29日、府中市、警察、消防、あるいは関係団体が構成しております府中市防災会議が開かれまして、私も出席をいたしました。

それから7月30日の、これは土曜日になりますが、府中市で初めて、いわゆる事業仕分けと申しますか、事業点検がございまして、教育委員会からも4事業、仕分けに議題として取り上げていただきました。

それから8月4日、5日、先ほど来、ご報告がございまして、私も日光林間学校の視察に参加させていただきました。4日夜の集中豪雨でナイトハイクが中止になったのは、とても残念だったのですが、子どもたちが元気に活動している姿が大変印象的でございました。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） それでは久芳よりご報告させていただきます。

1点でございます。日光林間学校の視察の件でございますが、先ほど齋藤委員からご報告が

ありました教員によるレクチャーですね。私も、30分ほどでございましたけれども、子どもをよく知っている担任の先生が、実際に実踏にいらしたときにご自分で写した写真を使っていたのですね。その辺がすごく手づくり感たっぷりで、子どもたちも非常に盛り上がりながら、何だ何だと言いながら見ておりました。私たちも、そのレクチャーがあった翌日、戦場ヶ原を歩きましたが、そのときにレクチャーの中の内容、何という花だとか木だとかというのがとても参考になりましたので、子どもたちもきっと、ただわいわい歩くだけではなくて、そういうところを参考にできたのではないかと思います。これはほかの学校でもおそらく実施されていることだと思いますが、とてもよい試みだと思います。

足尾銅山を見学させていただいて、その廃坑跡がよく保存されておりまして、非常に涼しくておもしろかったのですが、銅山が工業化に貢献したことがメインの展示でございました。公害のことですね。足尾銅山は公害の本当に最初の土地でございますので、これはやはり公害のことについての指導を、もし学校で見学するならば、廃坑跡の見学だけではなくて、公害で山々がどうなったか、今どうなっているのかということもきちんと指導する必要があると思います。いかなることでも、ほとんどのことは光と影があって、どちらかだけを言うというのは、やはり子どもたちが一つの物事を多面的に見るということを妨げるので、足尾銅山を見学場所を選んだ学校があるならば、両方をきちんと紹介することが、子どもたちにとって、将来、物事を多面的に見る力を養うことになるのかなというのが私の印象でございます。

そして、崎山委員からもご報告があったように、添乗員さんが非常に臨機応変に対応していただいたということでございました。それからホテルも本当に細かく子どもたちに対応しているなと感じました。先ほど北島委員からもご報告がありましたように、一つの例として、アレルギーのお子さんが出て、その夜はハンバーグが夕食だったのですね。それで牛肉にアレルギーがあるのか、その事情はよくわかりませんが、1人か2人だったですね、ハンバーグでなくて鶏肉がハンバーグのかわりに出ていました。非常に細かな対応をなさっていらっしゃるなど。これだけでなく、献立によって、食べられない子どもたちには違うものをちゃんと用意して下さるようなので、とてもいいホテルだという印象を受けました。今、どのホテルでもそういう対応はなさっているのかもしれませんが、非常によいところだと思います。

以上でございます。

それでは、ここで休憩をとりまして、再開後に第24号議案の審議をいたしたいと思います。今、2時43分でございますので、5分ぐらいでよろしいですか。そうしますと、2時48分、ちょっとすごく細かい刻みで申しわけありませんが、2時48分から再開することにいたします。それまで休憩といたします。

休憩午後2時43分



再開午後2時48分

○委員長（久芳美恵子君） それでは、時間になりましたので、ただいまより定例会を再開いたします。



◎第24号議案 平成24年度使用教科用図書採択について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、第24号議案の審議に入りたいと思います。第24号

議案、朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(久芳美恵子君) 説明をお願いいたしますが、今回の資料は大変多くなってございます。初めに教科書採択の概要を説明していただき、その後、個別に報告を受けたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(久芳美恵子君) それでは、初めに採択の概要の説明をお願いいたします。

○指導室長補佐(桑田 浩君) それでは、平成24年度使用教科用図書採択につきまして、初めに教科書採択の概要についてご説明いたします。

本年度の教科書採択に関する事務につきましては、去る4月21日に開催されました教育委員会定例会におきまして決定していただいた、平成24年度使用教科用図書採択要綱に基づき作業を進めてまいりました。本年度、採択していただく教科書は、小学校用、中学校用、特別支援学級用の3種類ありますが、このうち小学校用教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、現在使用している教科書をそのまま採択することとなります。

次に、中学校用教科書につきましては、今回は、平成24年度から新しい学習指導要領が全面実施されることに伴い、採択替えを行うものでございます。そのため、平成24年度使用教科用図書採択要綱に基づき、教科ごとに教科用図書調査研究委員、教科用図書選定資料作成委員会を構成し、教科書の調査研究及び選定資料の作成を行いました。

今回の採択に当たりましては、この教科書図書選定資料、既に委員の皆様にお届けしてございます教科書見本本をご覧になっての意見、教科書編集趣意書、東京都教育委員会が作成した教科書の調査研究資料などに基づいてご審議いただき、採択していただくこととなります。

後ほど教科ごとにご説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

次に、特別支援学級用教科書ですが、学校教育法附則第9条により、文部科学省の検定を経た教科書以外の使用も認められており、毎年、採択替えができることとなっております。このため、中学校用教科書と同様、小学校特別支援学級教科用図書調査研究委員会、中学校特別支援学級教科用図書調査研究委員会、教科用図書選定資料作成委員会を構成し、教科書の調査研究及び選定資料の作成を行いました。特別支援学級用教科書につきましては、この教科用図書選定資料等に基づいてご審議いただき、採択いただくこととなります。この教科書選定につきましても、後ほどご報告いたします。

平成24年度使用教科用図書採択の概要説明は、以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。ただいま、本年度の教科書採択の概要説明がございました。

まず小学校用教科書でございますが、規定により昨年度と同一の教科書を採択することとなっております。この点、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(久芳美恵子君) それでは、平成24年度使用小学校用教科書につきましては、平成23年度使用教科書と同様といたします。

次に、中学校用教科書でございます。今回は、平成24年度からの新学習指導要領の全面実

施に伴いまして、平成24年度使用教科用図書採択要綱に基づき、教科別に教科用図書調査研究委員会、教科用図書選定資料作成委員会を構成し、教科書の調査研究及び選定資料を作成したのご報告でございます。この点についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(久芳美恵子君) それでは、これから採択審議及び採択を行います。

本日の進行についてですが、教科ごとに報告及び質疑を行った後、委員の皆様から意見を述べていただき、採択をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(久芳美恵子君) では、そのようにいたします。

採択の順番でございますが、資料の順に、国語、書写、社会の地理的分野、歴史的分野、公民的分野、地図、数学、理科、音楽一般、音楽の器楽合奏、美術、保健体育、技術・家庭の技術分野、家庭分野、英語の順で行いますが、よろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(久芳美恵子君) それでは、初めに国語科の教科書について行います。説明をお願いいたします。

○指導主事(大津嘉則君) 国語について報告します。

教科書の発行者は、5社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず、東京書籍です。説明的文章は分かりやすく、新鮮な切り口のものが入り入れられている。言語活動は、日常生活につながる内容が取り上げられている。漢字の学習ページでは、上段に説明と例、中段にポイントを下げた設問、下段に新出漢字となっていて、見やすい。詩歌の創作では、日常生活から題材をとり、段階を追って指導できるようになっている。完成例も複数示してあり、学習を進めやすい。

以上のような報告を受けております。

次に、学校図書です。「話すこと・聞くこと」「書くこと」や漢字、文法等は、生徒の実生活に沿う形で書かれ、生徒の意欲を引き出す工夫がある。前の単元で学んだことが次の単元ですぐ活かされるなど、自然と力がつくようになっている。教材末の「学びの窓」「批評の扉」により、教材の内容や表現に関して生徒が自然に課題を発見できるよう導いている。

以上のような報告を受けています。

次に、三省堂です。資料が分冊になっている。本冊の巻末に新出漢字の書き順等があり、分かりやすい内容である。写真や挿絵も大きく、グラフを用いるなどして理解を促している。特に古典の学習においては、文字の大きさに工夫が見られる。本冊の「確かめよう」において、「何を」「どのように」学ぶのがまとめられている。

以上のような報告を受けています。

次に、教育出版です。学習活動の題材に身近な映画作品や漫画等を用いるなど、生徒の興味・関心を引き出す内容が選択されている。構成が学習指導要領の領域ごとになっており、教材を用いて、どのような力を育てるかが明確である。学習活動に即した資料がデータベースとして収録されており、学習の中で活用することができる。

以上のような報告を受けています。

最後に、光村図書出版です。

名作を用いる一方、環境やメディアなど新しい内容のものもあり、生徒の興味を引き出す内容になっている。学習指導要領の各領域が組み合わさって大きな単元が構成されており、バランスよく計画的に学習を進めることができる。推敲や批評の仕方、情報の収集やまとめ、表現の仕方等、多彩な学習活動が資料になっており、学習の中で活用できる。

以上のような報告を受けています。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。国語科の教科書につきましてご説明をいただきました。何かご質問はございますでしょうか。皆さん、それぞれにもう事前に読み込んでいただいたことと思いますけれども、特にご質問がないようでしたら、採択の審議に移りますので、委員の方々のご意見をお願いいたします。

では、崎山委員、どうぞ。

○委員（崎山 弘君） 国語教育では、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことを学習し、その能力と技術を身につけることが求められていると思います。その中でも、まず他人が書いた文章を読むということが基本と言えると思います。お手本となるような文章を読まない文章はつくれません。ですから、書くこともできないし、話すことも難しいでしょう。そのためには、名作と呼ばれるものであったり、長く読み慕われていたり、あるいは広く大勢に知られている文章、文学、説明的な文章、詩歌、古典など、さまざまな分野を網羅して読むことが、国語の授業に求められると、まず私は考えます。その観点からすると、学校図書と光村図書出版は、掲載されている作品数が多く、好ましいと思いました。ですから、主にこの2冊について、詳しく検討いたしました。

模倣すべき文章を読んで学習するとともに、社会で生きる人間としてコミュニケーション能力をつけるためには、話すこと・聞くことが大切になります。この点についてですが、光村図書出版では、1年生で「構成を考えて話す、正確に聞く」、2年生で「論理的に話す、相手の立場を尊重して聞く」、3年生は「説得力のある話をする、課題解決に向かって話し合う」と、学年進行の精神発達も配慮して、語学力を社会でのコミュニケーション能力に結びつける形で構成されています。

それに対して、学校図書では、1年生は「自分の意見を伝える」、2年生は「わかりやすく伝えよう」と「ディベート」、3年生は「パネルディスカッション」という1項のみになっており、伝える技術に重きを置いているように見受けられます。話すこと、聞くことの高める配慮が細やかでない印象があります。また、国語として本質的なことではありませんが、教科書の大きさが学校図書だけ小さいB5版になっており、他の教科書と大きさがそろわないことが生徒にとって不便ではないかと思えます。

以上の観点から、私は光村図書出版の国語教科書を選定することを望みます。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ほかにかがでございましょうか。齋藤委員、お願いいたします。

○委員（齋藤裕吉君） 各社とも大変おもしろい作品を取り上げて、しかも、それぞれの工夫をした資料になっているかなと思いつつ読み比べさせていただきました。特に私が関心を持ったのは、教材としてどんなふうな作品が取り上げられているかというようなところでございまして、その点では、やはり名作というのでしょうか、作品そのもののよさがとらえられて、

教材として位置づけられているというふうな点で、光村図書出版の教科書が優れているというふうには私は思います。文学作品に特に特色があるかと思うのですけれども、それだけではなくて、また古典、そして説論でも、地球環境のこととか、それから宇宙の生成、月のでき方とか興味深い作品が多くなっているというふうには思います。

それから、単元の構成の仕方ですけれども、これはいろいろな考え方があると思うのですけれども、やはり話すこと、聞くこと、それから書くこと、それから読むこと、これらの領域をそれぞれ単独で取り上げるよりは、組み合わせていくという構成のほうが、今、求められている国語力というふうなものの育成にとってはよいというふうには私は思います。そのほうが言葉の力を総合的に高めるのに有効であるというふうには思います。

あと、発展読書。今、読書ということが、特に国語力の育成においては重視されているかと思えますけれども、その点でも、単元ごとに推薦できる関連する図書の紹介、あるいは手引きなどがありまして、これは非常に子供たちにとって学びやすいつくりになっているのではないかなというふうには思います。

そのようなことで、各社ともそれぞれの特色があつてとてもいいと思ひながら、見比べながらではありますけれども、総合的に見て光村図書出版を私は推したいというふうには思います。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。今、2人の委員から光村図書出版を推すというご意見がございました。北島委員、糸満委員はいかがでございましょうか。はい、北島委員。

○委員(北島章雄君) 私も崎山委員、齋藤委員と同じように、また、光村図書出版においては、府中市在住の翻訳者の翻訳した作品が掲載されており、私も同じく光村図書出版でよいと思います。

○委員(糸満純一郎君) 私も光村図書出版がよいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

私は、三省堂か光村図書出版、ちょっと迷いましたが、三省堂のよい点というか、ほかにない、ほかの出版社と違う点は、資料が分冊になっていて、その辺に、資料と本文と分けて使いやすさというものもあるのかなと思ひましたけれども、やはり総合的に見ると、光村図書出版のほうがよいかなというふうには思ひました。

そうしますと、国語の教科書におきましては、全員が光村図書出版の教科書がよいという結論のようでございます。それでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(久芳美恵子君) それでは、国語の教科書は全会一致で光村図書出版といたします。

続きまして、書写の教科書でございます。説明をお願いいたします。

○指導主事(大津嘉則君) 書写について報告します。

教科書の発行者は6社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず、東京書籍です。目的や必要に応じて楷書と行書を使い分ける教材が配置されている。楷書、行書が適切であり、第3学年は生活に生かせる教材が中心である。「学習を振り返って」のチェック欄があり、自己評価できるようになっている。

以上のような報告を受けています。

次に、大日本図書です。毛筆、硬筆が適切に教材化されている。楷書から行書、さらに仮名交じりと適切な構成である。見開きで単元が完結しており、毛筆と硬筆がその見開きの中で学習できるようになっている。

以上のような報告を受けています。

次に、学校図書です。朱色を用いた手本例は、分かりやすく工夫されている。行書による常用漢字一覧は、発展的に学習することができる。「ポイント」により、生徒みずからが課題を見つけられるよう工夫されている。

以上のような報告を受けています。

次に、三省堂です。静止画像を取り入れ、筆の運びが分かりやすい。楷書と行書の常用漢字一覧が適切な大きさを示されている。「消しゴム印」など興味を引く教材が多く発展的に学習を進めることができる。

以上のような報告を受けています。

次に、教育出版です。毛筆の指導で書き順が書かれていて、硬筆による書写の能力の基礎を養うように教材が取り上げられている。見開きで一単元の学習が収められていて、分かりやすい。毛筆の書くときの注意が、言葉で示されていて分かりやすい。行書とひらがなの調和が比較で示されていて分かりやすい。

以上のような報告を受けています。

最後に、光村図書出版です。毛筆の手本の数は精選されているが、応用の手本を複数示し、必要に応じて使えるように補われている。行書のつなげ過ぎの例があるなど生徒が学習の上で陥りやすい間違いへの配慮がある。行書と楷書を、場や好み、目的に応じて使い分けられるようになることを目標に強く打ち出している。また、カード・はがきの例が多い。

以上のような報告を受けています。

**○委員長（久芳美恵子君）** ありがとうございます。今、書写についてのご報告がありました。ご質問はございますでしょうか。

一つお聞きしたいのですが、書写というのは国語の一つの分野だと思うのですが、これは必ずしも、今、国語を光村図書出版を採択いたしました、同じ出版社である必要はないわけですか。それとも同じものが望ましいというか、その辺のところはどうなのでしょうか。

**○指導主事（大津嘉則君）** そのことにつきまして、いずれにしても、学習指導要領に準拠して作成しておりますので、必ずしも一致する必要はございません。

**○委員長（久芳美恵子君）** ありがとうございます。そういうことでございます。いかがでございましょうか。委員の皆様のご意見をどうぞ。はい、北島委員、お願いします。

**○委員（北島章雄君）** 書写の教科書なのですが、本当にそれぞれにみんな内容がともよくまとまっていると思いました。

ただ、書写の教科書ですが、1年生から3年生までの教科書を1冊でまとめているもの、1年生と2、3年生用との分冊のものがあり、私はやはり分冊のほうが使用しやすく、授業に適しているのではないかと思います。その中で、教育出版は小学校で新たに加わった基本の型や筆先の大きなものの学習が1年生用の最初で学習できるようにしており、また、1年生用の裏表紙に2年で学習する行書と について予習内容を入れているものがあります。毛筆からす

ぐ硬筆へ対応できるように構成されているので、私は教育出版社を選定したいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ほかにご意見はございますでしょうか。齋藤委員、お願いします。

○委員（齋藤裕吉君） 現代はパソコンのような情報機器が非常に普及しておりまして、手書きの文字をつくるという場面が少なくなっているのかなという気がしますけれども、でも、特に義務教育段階では手書き文字の指導というのを本当に徹底して行う必要があるのではないかなというふうに私は常々思っているわけでございます。そういったことで、書写の指導を中学校においても義務教育の仕上げの段階として重視して指導をしていただきたいというふうに思うのです。そうすると、特に毛筆から硬筆、硬毛関連ということで毛筆を硬筆に生かすという発想を、これはどこの社ももっているとは思いますが、硬毛関連の視点をしっかり持ちながら、例えば運筆法の分かりやすさ、筆の運び方の分かりやすさとか、それから手本文字の整いなどについて比較して見せていただきましたけれども、そういう点で考えますと、教育出版が適当であると私は思いました。したがって、教育出版を選出したいというふうに思います。

特に、例えば筆順なども、今、どこの社の教科書を見ても多少入っているのですけれども、義務教育段階が終わった子供たちの手書き文字を見ると、まことに、これでよいのかなと思うような場面に出くわすことがしばしばございまして、やはり中学校が終わるまで、なるだけ多くの機会にきちんとした日本の文字を書けるよう、子供たちに指導をしていくということ、やはり徹底していきたいなど。そういう点では、教育出版はかなり丁寧な編集になっているというふうに思います。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。意見をいただいたお二人が教育出版ということでございますが、ほかの委員、ご意見を。

○委員（糸満純一郎君） 教育出版でいいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 教育出版で糸満委員はいいと。崎山委員もよろしいですか。

私も全般的に見て、甲乙つけがたい教科書もございましたけれども、教育出版の、特に手本の記述につきまして、朱色を使ってポイントを言葉で説明していて、非常に分かりやすいという、そういう点もほかのところと比べて抜けていたかなという感じがいたします。教育出版がいいというふうに思います。

そうしますと、書写に関しまして、教育出版でよろしいと皆さんの意見をいただいたこととなりますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（久芳美恵子君） それでは、書写の教科書は教育出版という、全会一致でございます。

次に、社会、地理的分野でございます。社会、地理的分野の説明をお願いいたします。

○指導主事（山本勝敏君） 社会科地理的分野について報告いたします。

教科書の発行者は4社です。それぞれの主な特徴について説明いたします。

まず、東京書籍です。等高段彩図による基本図や景観写真が見やすく多い。教科書のサイズが大きく、豊富な資料を掲載している。「地理スキルアップ」の中で資料の読み取りやつくり

方が示されている。日本の諸地域学習の最後に、七つの中核主題について自分の地域で考えさせる課題がついている。

以上のような報告を受けています。

次に、教育出版です。資料は1項目につき5〜6点と適切である。各項目ともさまざまな資料図が工夫されている。諸地域学習の単元末に、地域の課題を考えさせるような資料が示されている。日本の諸地域を大きく三つに分けてまとめ、大きい地域性を分かりやすく示している。

以上のような報告を受けております。

次に、帝国書院です。全ページに適切な地図を配置し、単元の始めに本時の学習内容を分かりやすく示している。表現はパソコンでの検索画面を意識し、画面の情報を文字で補うなどの配慮がされている。学習は重要なポイントに登場人物を置き、課題発見を促すとともに、課題選択を容易にし、「あなたならどうする」「学習のまとめ」で課題解決を図る配慮がされている。府中市が関東地方の工場数の地図資料上に示されており、工業発展の取り扱いに適している。

以上のような報告を受けています。

最後に、日本文教出版です。日本の諸地域において、その中核主題を生徒にイメージさせながら学習を進める工夫がなされている。自然環境の中核主題による北海道地方から南下する形で単元構成している。世界の諸地域の単元末に、日本とのつながりを示すページがあり、世界の諸地域と日本とのつながりを具体的に考えられる。府中市と土地利用状況の共通点が多い小牧市の事例があり、身近な地域の調査活動に役立てられる。

以上のような報告を受けています。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。ご説明をいただきました。いかがでしょうか。ご質問はございますでしょうか。

特にご質問がなければ、どうぞご意見をお願いいたします。はい、北島委員、お願いいたします。

○委員（北島章雄君） 社会の地理的分野の教科書なのですが、まず教科書を全部見たときに、東京書籍の教科書が大きかったので、ちょっと目立って、色彩的にもいいなと感じたのですが、全ページに適切な地図を配置して、また、必要最小限で分かりやすく小さくまとめ、視覚教材をふやし発達段階に合わせている。また、見開きごとに学習活動を提示したチェック＆トライがあり、「学習のまとめ」のページで学習内容が着実に定着するよう配慮しており、身近な地域の調査において、東京都八王子市が取り上げられている帝国書院の教科書が、こちらのほうがいいのかなというふうに思ったので、選定したいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 北島委員のご意見でございましたが、ほかにいかがでしょうか。

私も、北島委員と同様に、先ほど説明がありました、資料が非常に豊富である。本当に全ページにその課題に必要な地図がありまして、視覚的にも生徒の理解を助けているなというふうに思いました。また、府中が関東地方の主な工場という地図に、府中という地域が書き込まれておりまして、生徒が学ぶときの興味、関心を喚起するだろうというふうに思いました。

あと、単元ごとの「学習のまとめ」のところのワークシートも非常に充実していて、生徒が学びやすいものだろうというふうに思いました。

1点、日本文教出版の世界の諸地域の単元の末に、日本とのつながりを示すページがござい

まして、これは非常に具体的に書かれていて、これはとても捨てがたいと思いましたが、全体的に見たときに、帝国書院の教科書がよろしいかなというふうに思った次第でございます。

ほかの委員の方々、いかがでございましょう。はい、崎山委員、お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) 今、委員長も言われていましたけれども、この日本とのつながりを重視するという構成は、私から見ると斬新的な、やはりこの帝国書院もいいなと思うのですが、やはりさすが地図の会社だなというイメージが強くて、地図かなという、地理というのは確かにそういうものだとは思いますが、やはりこれから世の中で生きていく社会科として考えるならば、日本と世界とのつながりのような、そういうテーマがやはり取り上げられているという、そういう点がちょっと斬新なのと、あと、やはり構成がなかなか斬新だったという気がしました。ですから、私としては、今回は日本文教出版の教科書がふさわしいのではないかなというふうに考えております。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。崎山委員は日本文教出版ということですから、ほかのいかがでございましょうか。齋藤委員、よろしいですか。

○委員(齋藤裕吉君) 私は帝国書院です。

○委員長(久芳美恵子君) 帝国書院、はい。齋藤委員は帝国書院がいいだろうと。糸満委員はいかがでしょう。

○委員(糸満純一郎君) 帝国書院です。

○委員長(久芳美恵子君) そうしますと、社会の地理的分野に関しましては、4名が帝国書院、1名が日本文教出版ということになります。帝国書院が過半数を超えていますので、社会の地理的分野は帝国書院といたします。よろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(久芳美恵子君) 続きまして、社会の歴史的分野でございます。説明をお願いいたします。

○指導主事(山本勝敏君) 社会科歴史的分野について報告いたします。

教科書の発行者は7社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず、東京書籍です。教材は、大きな流れと各時代の特色をつかむ適切な教材である。各単元とも大きな流れを年表でつかみ、写真ロードマップで内容に入る適切な構成である。表現は語りかける工夫がされ、読みやすい。本文を補う資料は分かりやすく、深める学習には思考力をつける配慮がされている。

以上のような報告を受けています。

次に、教育出版です。近現代史が充実している。年代順に単元が構成されているので、流れをつかみやすい。語句や表現が高度で、読みごたえがある。本文の注釈が多く、幅広く学習できるので、生徒が課題を選択しやすい。

以上のような報告を受けております。

次に、清水書院です。日本の伝統や文化に関する学習を詳しく学ぶことができる。一つ一つの単元が大きく区切られているので、要点がはっきりしている。文章表現が端的で分かりやすい。学習内容とまとめが各時間に明示され、生徒が何を学ぶのかを把握しやすい。

以上のような報告を受けています。

次に、帝国書院です。四大文明や三大宗教の起こりなどがしっかり記載されている。内容を

短く切って単元を分けており、まとめやすい。簡単な語句を使っているのも、理解しやすい。資料が多く、かつ適切なので、視覚的な学習に適している。

以上のような報告を受けています。

次に、日本文教出版です。地図が多く掲載されており、分かりやすい。構成は、事象ごとに小単元が構成されているので分かりやすい。写真が多く、時代背景や歴史的事象がイメージしやすい。課題発見学習は、小単元の初めに学習課題が記されているので、何がポイントなのかをあらかじめ考えられるようになっている。

以上のような報告を受けております。

次に、自由社です。教材は、世界の歴史を背景に我が国の歴史の特色が分かりやすく説明されている。単元の系統性としては、「コラム」として歴史を別の視点から見るページが各章に載せられている。資料は写真・地図が大きく、解説も充実している。学習活動は、各章のまとめとして「意見交換会」が載せられており、調べ学習を行いやすいよう工夫されている。

以上のような報告を受けています。

最後に、育鵬社です。教材は、文化遺産をその時代や地域と関連させて紹介している。「なでしこ日本史」として、女性史を取り上げ、授業では扱いきれないが、時代背景を理解するのに役立つ構成になっている。資料は、特に建築物や人物の写真が多く、視覚的にも分かりやすい配慮がされている。課題解決学習は、章のまとめが書き込み形式になっているので、学習しやすい工夫がされている。

以上のような報告を受けています。

**○委員長（久芳美恵子君）** ありがとうございます。歴史的分野についての説明をいただきました。ご質問はありますか。

特にないようですので、審議に入りたいと思いますので、皆様のご意見をお願いいたします。崎山委員、お願いします。

**○委員（崎山 弘君）** この歴史的分野の教科書選定に際して、まず私の総論的な考えを述べます。

歴史は、出来事や文化財を暗記するのではなく、自分の先祖も含め、過去に生きた人たちの出来事や、過去に生きた人が残したものを学ぶことを通して、現在に生きる自分たちの生き方を考えることです。ただし、今は亡くなっている先人について話を聞くことができない以上、現在まで文章の記録として残ったもの、あるいは伝えられている文物を歴史的資料として考察し、その結果として創り上げたものが歴史となります。世に言う歴史的大発見があれば、歴史が書きかえられることもしばしばあり得ます。特に、政治に関わるようなことは、都合よく書きかえることははばかられても、不都合なものを焼き払ったり、埋めてしまったりすることは、過去並びに現在の国々でもよくあることです。そのことをよく承知の上で、過去に生きた人のよかったこと、悪かったことを謙虚に学び、考える姿勢が、今後生きる上で必要な学習であり、その道しるべとなるものが教科書だと思います。自分にとって都合のいいことを並べるだけでは、得るものは多くありません。

ただし、過去は過去、現在は現在です。親、祖先を含め、先人が立派な人物であったからといって、今の自分が生まれもって高潔な人間になれるわけではありません。先人の優れた部分を引き継ぐ努力が求められます。親が罪人であったとしても、子供の評価が劣ることはありません。

せん。先人が過ちを犯したとしても、今から歴史を学ぶ子供たちが自虐的な生き方をする必要はなく、新しい歴史をつくる努力が求められます。地域で、日本で、世界で、家族と社会とともに生きていくために、どう考えればよいかを学ぶのにふさわしい教科書は何かという視点で私は選んでみます。

海外を見ても、歴史教育として、一つの歴史観を教え込む、すり込みをするという方法をとる国があるのも事実ですが、その方法には可塑性（フレキシビリティ）が少なく、時代の変化に対応できない恐れがあると思うので、歴史観を教え込むという教育は避けたいところです。

では、各教科書についての意見に入ります。

まず自由社ですけれども、自由社の231ページの図、大東亜戦争（太平洋戦争）の展開、育鵬社の215ページの図、太平洋戦争（大東亜戦争）の展開図、それと2年前に扶桑社の発行した205ページの図、大東亜戦争（太平洋戦争）の展開図、これは全く同じ図が出ています。この3社は著者が共通しているので、当然といえば当然かもしれません。しかし、写真ではないのですから、新たな教科書会社で出版し、編集するのであれば、新しく書き起こすぐらいのことは当然だと思います。私は医者なので、医学的な自分の分野で言うならば、医学書においても図の丸写しというのは非難の対象になります。

また、自由社の237ページの「広島に投下された原子爆弾」の写真は、既に報道がありましたが、これは長崎の原爆の写真です。広島に投下された原爆を真横から写したカラー写真は存在していないと私は認識していたので、実は報道される前から、この写真を見た瞬間、これはおかしいと思いました。事実、この写真も、実際に報道があったように、長崎の原爆の写真をさらに着色して加工しています。写真資料に手を加えるということは、せいぜいトリミング程度なら許せますが、もともと白黒の写真であったものにおどろおどろしい色をつけることは、歴史的資料に手を加えて改ざんしていることに等しい。歴史的資料に手を加えることが許されるならば、歴史そのものを編集者の意のままに変えてしまうことも可能です。これは解釈の違いというレベルの話ではなく、そのような姿勢で編集されている点で、教科書としては不適切です。

育鵬社の教科書には、育鵬社のトレードマークが表紙と背表紙に印刷されています。他の歴史教科書では、裏表紙にトレードマークを印刷している会社が4社ありますが、表紙に印刷しているのは育鵬社だけです。ちなみに、このマークはフジテレビと同じマークです。何名かの子供に聞きました。このマークはフジテレビのマークと答えています。歴史教科書にマスコミグループの商標が記載されていることに、私は違和感を感じます。6月17日から7月1日まで実施された教科用図書見本展示会で得られたアンケート85件、並びに、きょうまで我々に寄せられた要望書、要請書、手紙など8件、全部読みましたが、この中で、このロゴについての指摘は1件もありませんでした。しかし、もし国語の教科書にNHK出版のロゴが入り、保健体育の教科書に読売のロゴが入り、そして理科の教科書に朝日新聞のロゴが入ったら、子供はどう思うでしょうか。国語がNHKであれば、正しい日本語はNHKアナウンサーの言葉だと思い、スポーツは読売が正統派だと思い、理科が朝日であれば、朝日新聞の科学の記事は正しいと子供たちに思わせるのに十分だと思います。これはすり込み（インプリンティング）と言わざるを得ません。フジサンケイグループのニュースが歴史的事実と同等と思わせる恐れがあります。子供たちの教室の机の上に、例えどの会社であれ、マスコミグループのロゴがず

らっと並ぶことは不適切です。子供たちの教育は一種のすり込みであることは、教科書を書く者であれば、十分承知しているはずですが、それを知っていながら堂々とロゴを印刷するという姿勢は認めがたい。よって、育鵬社の教科書については、内容も拝見しましたが、たとえどのように優れた教科書であったとしても、不適格と考えます。

そこで、私は残った東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版の5社から選ぶことにいたしました。歴史は何を学ぶのか、各教科書に前書きがあります。そこに歴史教育のねらいが書かれていますので、それを要約してみます。要約なので、ちょっと語弊があるかもしれません。

東京書籍。歴史を学習することによって、「私たちはこれからどう生きていけばいいのか」、「日本や世界はどう進むべきなのか」など、現在や未来へ向けての生き方を考えていくのです。

教育出版。歴史の学習にとって大切なことは、時代が移り変わる、その姿を正しくとらえることです。他国との関係、さまざまな対立、社会の問題、その歴史的背景を理解することも、歴史の学習にとって必要なことです。

清水書院。私たちが今生活している社会は、私たちの父や母、祖父や祖母、さらにその祖先たちが、さまざまな出来事を経験しながら協力し、工夫し、困難を乗り越えつくり上げたものです。このような人々の営みの積み重ねと社会の変化を歴史といいます。

帝国書院、グローバル化の時代に必要な歴史：日本の歴史は世界とのかかわりの中でつくられてきたのです。日本と世界の関係を形作っていく上でも、とても重要になっていきます。考える歴史：なぜ、どうしてという疑問について考えることが必要。歴史をつくってきた人の姿がわかるようにした。

日本文教出版。歴史上の人物や出来事が、なぜあられ、起こったのか、それらが何と関連し、どういう結果をもたらしたのかを、日本と世界の歴史の中で解いていきましょう。地域や日本、世界の成り立ちを知り、そこから学ぶことも必要です。

このような観点でそれぞれの会社が編集していることがわかります。

多くの出版社が、歴史の流れを理解し、学ぶことをねらいとする中、東京書籍は「現在から未来への生き方」を視野に入れていることが、この前書きからも伺えます。例えば1910年の韓国併合に関する記事について、2年前の東京書籍、今、現行の中学生がもっている教科書です。それと今回の見本本を私は比較してみました。今回の改定で、すべての会社がそうだと思いますが、ページ数が増えています。量も増えています。東京書籍もページ数が増えて、大きさも大きくなった部分、この韓国併合の部分を見ると、何が増えているかという、初代朝鮮総督である寺内正毅の短歌と石川啄木の短歌、これはかなり対比的な立場です。それを歴史的資料として並べて掲載し、その違いを考えさせる課題が出されています。今生きている生徒たちに求められているものは、編集者の視点で歴史を理解することではなく、自分たちの生き方を考えるのだという姿勢のあらわれであり、これからの時代を切り開こうとする若者への歴史教育としては、こういう姿勢が好ましいと私は考えます。

よって、私は東京書籍を推薦いたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。崎山委員は東京書籍を推したいということでございます。ほかの委員はいかがでございます。齋藤委員、どうぞ。

○委員（齋藤裕吉君） 現代の世の中といたしましうか、世界、大変目まぐるしい変化を日々

遂げているかなというふうに思います。こういった変化の時代を生きていく子供たちにつきましては、一人ひとりの子供たちが自分の世の中の見方、自分にとって世の中はどうか、一人ひとりの子供が世の中をどう見るか、そういうような考え方をしっかりもって、これから生きていってほしいなというふうに思いますし、そうしなければならないこれからの時代ではないかなというふうに思うわけです。そのためには、これまでの人間の歴史、特に日本の歴史がどうであったか、これまでの様子を多角的に考えてみて、そこから自分の考えをもてるような、そんなような指導が、特にこの社会科の歴史の分野においては非常に大事なのではないかなというふうに思うのです。

つまり、私が思いますには、歴史観によって、取り上げる歴史的な事実というのは相当違ってくるかなというふうに思うのですけれども、そのこのところを、これからの時代、変化する時代、社会の中に生きていく子供たちには、なるだけ基本的な歴史的な事実を複数、あるいは対比的なものも含めて、多く子供たちが学べるような状況をつくってあげることが非常に大事なのではないかなというふうに思うわけです。

つまり、教科書でいえば、資料の大きさ、豊富さということが非常に大事になってくるのではないかなというふうに思うのです。それで、子供なりにそれぞれの、その段階での歴史観というものをつくりながら大人になっていってほしいなというふうに思います。その点で考えますと、各社、見比べさせていただきました。それぞれの出版社とも非常に熱心な編集をしていらっしゃると思いますが、今、申しあげたような歴史的な事実、資料などの豊富さという点で、私は東京書籍を選択したいというふうに考えております。

それから内容構成につきましても、東京書籍については時代区分ごとに年表がついていて、大まかな歴史の流れというものを学習しやすくなっておりますし、また、自分でまとめたり、みんなで考えてみようというふうな学習の進め方が基本にあるということが大変よいかなと思います。よりよい生き方、一人ひとりのよりよい生き方、そしてよりよい社会、そしてよりよい日本の国、こういったものを築いていけるような子供たちの歴史学習であってほしいなというふうに思います。

以上の理由で、繰り返しますが、東京書籍を推したいと思います。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。齋藤委員は東京書籍を推したいということでございます。

ほかの委員、ご意見どうぞ。

○委員(北島章雄君) 私も東京書籍を選定したいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。北島委員も東京書籍ということでございますが、糸満委員はいかがですか。

○委員(糸満純一郎君) 私も東京書籍でございます。

○委員長(久芳美恵子君) 東京書籍ということでございます。

私ですが、ちょっと一言、いろいろな皆さんの展示会のアンケートであるとか要望書に関して、かなり多くの方から賛否両論があったわけでございますが、自由社と育鵬社の教科書について一言申し上げたいと思います。

前回の教科書採択のときに扶桑社を読みまして、同じものを感じました。非常に読んでいて

楽しいですね、はっきり申しあげまして。文章がこなれていて楽しいのですが、やはり何と申しましょうか、一つの歴史的な事柄には、その人がどう考えるかという立場によってさまざまな見方があるのですね。この教科書は、子供たちが初めて歴史を通史として学ぶものでございます。ですから、そういうことを考えると、子供たち、生徒にはできる限り客観的な書き方をしたほうが望ましいというふうに思っております。

物事にはさまざまな見方があるのだということをきちんと彼らが、そういう考えを持った上で、これはこういう考え方の上で書かれているものだ、こちらはこういう考え方だというふうに、きちんと見分けるといふか、そういうことができた上で、自由社であるとか育鵬社の教科書に書かれているものというのは、そういったふうな立場に立てば、非常におもしろい読み物であるというふうに私は思います。

ですから、先ほど崎山委員が教科書以前のことでご指摘がありましたけれども、内容的なことについて考えると、そういったような見方もございます。それゆえに、ほかの教科書も本当に歴史分野、ほとんどすべて読ませていただきましたけれども、東京書籍が望ましいかなというふうに思っております。

そうしますと、皆さん、東京書籍がよいということによろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○委員長(久芳美恵子君)** それでは、社会の歴史的な分野は、全会一致で東京書籍といたします。

次に、続きまして、社会の公民的分野でございます。説明をお願いいたします。

**○指導主事(山本勝敏君)** 社会科公民的分野について報告いたします。

教科書の発行者は7社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず、東京書籍です。現代社会をとらえる見方や考え方について、身近な事例を通して学ぶことができる。経済が人権、憲法及び政治の後に配置されており、経済を無理なく学習できる。大判で、文字や写真、図も見やすい。単元の終わりに、持続可能な社会を形成するためのレポートづくりについて具体例を示し説明している。

以上のような報告を受けています。

次に、教育出版です。小学校の学習との関連を意識し、さらに学習を深化できる工夫がなされている。現代社会、政治・経済、国際社会と学びやすい流れで章立てがされている。キャラクターを用いて、学習のポイントを分かりやすく示している。本文中に資料番号が表示され、本文と資料との関連が分かりやすいように工夫されている。

以上のような報告を受けております。

次に、清水書院です。内容は、生徒が主体的に基礎・基本を培うよう配慮されている。教材は、個人から社会、そして世界へと系統的に構成している。表現は「である」調で、簡潔で読みやすい。課題を單元ごとに豊富に設定し、生徒の思考、判断、表現力を培っている。

以上のような報告を受けております。

次に、帝国書院です。「クローズアップ」により、学習内容の具体的な事例を提示し、導入としている。地方自治から国の政治へと系統的に構成されている。毎時間の学習テーマが最初に示してある。また、学習の終わりにチェック&トライによって習得の確認と活用ができる工夫がある。多摩川の変遷を事例として取り上げており、府中市の生徒にとっては、より身近に感

じることができる。

以上のような報告を受けております。

次に、日本文教出版です。新しい社会情勢を踏まえた、分かりやすい教材や資料が豊富である。地理と歴史の学習成果を踏まえた構成である。世の中の仕組みが目に見える図等、関心、意欲を高める図版資料を豊富に掲載している。裁判傍聴や施設見学の仕方のほか、新聞を使った学習や広告作成等の作業的・体験的な学習例を豊富に紹介している。

以上のような報告を受けております。

次に、自由社です。愛国心や郷土愛、家族について、発達段階に配慮した具体的な記述がある。地理や歴史に関する既習知識の復習が多く配置されている。物語性のある文章表現が読みやすく、見開き2ページの本文と資料とのバランスがよく、見やすい。各章の最後に「学習のまとめと発展」があり、各章で学習したことを再確認し、さらに発展的な学習へとみずから進んでいけるようになっている。

以上のような報告を受けております。

最後に、育鵬社です。公民的資質の基礎を養うために、多面的・多角的に考えさせる資料が豊富である。本文の記述と関連づけられた資料、折り込みページが視覚的で分かりやすい。一貫して時間軸と空間軸の交点にいる自分を意識させた記述になっている。「社会科のまとめ」として、既習の知識を活用して、今後よりよい社会を築くためにはどうしたらよいかなどの課題を選択させ、その解決方法を考えさせている。

以上のような報告を受けています。

**○委員長（久芳美恵子君）** ありがとうございます。公民的分野の教科書についてのご説明をいただきましたが、いかがでございましょうか。何かご質問ございますか。

特にございませんようですので、採択の審議に移ります。委員の皆さんのご意見を願いたいします。齋藤委員、願いたいします。

**○委員（齋藤裕吉君）** 今は、先日の大震災、まだその災害が続いているというような状況だと思っておりますけれども、そういう関係で、まず公民の教科書につきましては、私は一つ、エネルギー問題、原子力発電をどのように扱っているかという視点で各教科書を見せていただきました。

そうしましたところ、育鵬社の場合は、原発が期待されていますというふうな表現でございました。

それで、自由社については、安全性の高い技術を確立したというふうな表現になっております。

あと、ほかの出版社につきましては、二酸化炭素の排出がないとか、少ない燃料で多くの発電ができるとか、そういうよさとあわせて、安全性の確保という点で慎重な対応が必要であるとか、それから厳しい安全対策が求められているとか、一層の対策が求められる、このような表現がほかの図書においてはありました。

こういうことを考えますと、現状で見ますと、現時点での一つの結果があるわけですので、そこで考えると、やはりこれは、見本本どおりの表現であるならば、私は、この一層の安全策について考えていく必要があるという姿勢のものが必要なのではないかというふうに考えるわけです。それでいきますと、遺憾ながら育鵬社さんと自由社さんはちょっと適切ではないとい

うことを一つ考えました。

次に、別の視点で、公民というのは社会科の学習の中でも総まとめ的な分野になるかというふうに思います。義務教育の最終学年で、いろいろな分野について基礎的・基本的な内容を取り上げていくという、そういうふうな学習になっていくのかと思うのですけれども、そういう点では、基礎的・基本的なものをしっかり修めるという点では、清水書院の教科書が適切であると私は考えました。それは、取り上げる内容とあわせて、特に、例えば卒業論文を書いてみようというふうな項目があったりしまして、主体的に学びを、子供たち一人ひとりの学びを総仕上げしていこうという、そういうふうな編集にもなっているのかなというふうに思いました。

歴史の教科書の考え方との共通点も一部あるのですけれども、基礎・基本を押さえながら、身につけながら、さらに主体的に自分の考えをつくり、行動していける、そういう若者を育てていきたいというようなことで考えまして、他社のものもよいところはたくさんあると思いますが、結論的には清水書院ということで採択をしたいと思います。

**○委員長(久芳美恵子君)** ありがとうございます。齋藤委員は清水書院を推したいということでございます。

ほかの委員の皆様、ご意見ございますでしょうか。

それでは、私のほうから。まず東京書籍でございますが、今、齋藤委員がおっしゃったような内容で、公民は第3学年で学ぶということで、東京書籍も内容的には、地理とか歴史とかで学んだ内容を踏まえて学習ができるように工夫されておりますし、また、幅広の版で、ほかの教科書と違って幅広の版のために、文字とか資料が見やすくなっていて、多くの身近な事例を教材としているというところは、非常にひかれるものがございました。

清水書院でございますが、見開き2ページで一つの項目が示されていて、写真やデータ等の資料も非常に豊富で、生徒の興味、関心に応じて学べる内容でございます。読みやすい、理解しやすい、これはたしか「である」調の文章というか、表現が、そういうふうに理解させるのかなと思うのですが、そんな印象を受けました。

そして、さまざまな、先ほど申しあげましたけれども、一つの事柄についてはさまざまな見解があるというふうに申しあげましたが、そういう見解に合う事柄については、異なる見解があることにも触れるなどして、非常にバランスのとれた記述となっています。例えば、自衛隊に関する項目では、自衛隊が国連平和維持軍の活動をしていて、それぞれの国から大変感謝されているということであれば、憲法9条にも触れて、憲法違反論という考え方の見解もあるというようなことでございます。こういった見方を提示するということは、非常に大事なことだというふうに思ひまして、私としては、東京書籍も捨てがたいところでございますが、清水書院がよいのかなという結論でございます。

では、崎山委員、お願いします。

**○委員(崎山 弘君)** 私も、正直言って東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院のいずれか、甲乙つけがたしというふうに思っていましたので、その中のどれかというのは特別に考えてはいませんでした。

育鵬社、自由社に対しては、ちょっと意見を割愛しますが、日本文教出版の公民的分野で言うならば、教科書109ページに裁判傍聴についての話題が載っているのです。確かに実地の学習として裁判を傍聴させるというのもおもしろい話だとは思いますが、実際に裁判を傍聴

しても、例えばテレビドラマにあるような原告と被告が言い争うようなことは、実はほとんどありません。また、実は犯罪を起こした人がいたりだとか、あるいはプライバシーの問題、いろいろあるので、うかつに裁判というのは、私は見に行くのは難しいのではないかと考えています。そういうことを考えると、子供の安全性ということに関して配慮していないのではないかと。一事が万事ではありませんけれども、やはりこういうことを、裁判を見に行こう、だれでも見られますみたいなことを簡単に書いてしまうと、むしろ子供にとって危険ではないかというふうな観点で見ましたので、ちょっと日本文教出版は、これはあまりふさわしくないというふうに思っています。

ですから、東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院のいずれかということで私は考えております。

○委員長(久芳美恵子君) いずれかのどれかというのは、いかがですか。

○委員(崎山 弘君) 意見を聞いてということです。

○委員長(久芳美恵子君) 皆さんの意見を聞いてということですか。はい。そうしますと、崎山委員はちょっと後ほどということですが、あとお二人の北島委員と糸満委員のご意見を聞かせてください。

○委員(北島章雄君) 清水書院がいいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 清水書院。北島委員は清水書院がいいだろうと。

○委員(糸満純一郎君) 私も清水書院を推したいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 糸満委員も清水書院ということでございますが、崎山委員、どうなさいますか。

○委員(崎山 弘君) 保留にします。

○委員長(久芳美恵子君) では保留ということで、甲乙つけがたいということで、保留ということでございますが、4名が清水書院、1名が保留ということで、多数決ということでございますので、清水書院ということになると思います。

それでは、社会公民的分野は清水書院を推したいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○委員長(久芳美恵子君) それでは、社会公民的分野は清水書院といたします。

続きまして、社会、地図でございます。説明をお願いいたします。

○指導主事(山本勝敏君) 社会の地図について報告します。

教科書の発行者は2社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず、東京書籍です。世界と日本の各地域を関連させ、理解させる構成となっている。5大陸を中心に構成し、日本では7地方に分け構成している。資料には「読図の一步」を設け、読み取りの工夫をしている。落ちついた色調で地図やグラフ、図表が表現されている。

以上のような報告を受けています。

次に、帝国書院です。世界を州ごとに大観し、自然や人々の生活をとらえる資料を使い、日本では地方ごとに中核となる要素を示している。世界を6州、日本を7地方に明確に分け、示している。巻頭に地図帳の活用方法を設け、地図帳の使い方を具体的に示し、学習できるようにしている。AB版を採用し、明るく、幅広になったことで周辺との関連を把握しやすい。

以上のような報告を受けています。

○委員長(久芳美恵子君) 地図に関しては、2社でございます。東京書籍と帝国書院、ただいまの報告について、何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、採択の審議に移ります。委員の皆さんのご意見を伺わせてください。はい、崎山委員、どうぞ。

○委員(崎山 弘君) 地図ということは、これはもう文章を読むものではなく、図面、グラフ、表などの資料として利用されるものです。

例えば東京を理解するに当たっては、世界地図での位置、アジアでの位置、日本での位置、東京といっても、23区ではなく東京都としての東京、東京の人口、面積、産業、地形図など、さまざま情報が存在します。

なるべく多くの情報を分かりやすく提示しようとするれば、どうしてもページ数が多くなり、版が大きくなるのは当然だと思います。版が一回り大きく、ページ数も多いのが帝国書院です。しかし、無理のない厚みと大きさでもあります。また、平面図だけでなく、鳥瞰図も多く使われ、一見して見やすいという印象もあります。

索引の、資料として使うからには、索引というのはどうしても大切なのですけれども、索引の表記方法で、東京書籍はページ数のけたが縦にそろえてあるので、見やすいという工夫がされているのは評価できますが、索引に記載されている地名数が、日本、世界を合わせて東京書籍の3, 560に対して、帝国書院は4, 357と2割ほど多くなっています。

こういうことからしても、資料の利用価値としては、その差は大きいと私は考えます。よって、帝国書院の地図を推薦いたします。

○委員長(久芳美恵子君) 崎山委員は帝国書院の地図を推したいということでございますが、ほかにご意見は。はい、北島委員。

○委員(北島章雄君) 私も帝国書院を選定したいと思います。地理を学び始める生徒が、人々の生活をとらえるように配慮してあったり、世界の諸地域から日本のさまざまな地域へ無理なく学習を進める構成をしている。また、AB版を採用して、索引に記載されている地名数も多く、3年間の地理、歴史、公民の学習資料として活用できる、この帝国書院を選定したいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 北島委員も帝国書院ということでございますが、ほかの委員の皆様はいかがでございますでしょうか。齋藤委員、いかがでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) 私も帝国書院を推したいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 齋藤委員も帝国書院。

糸満委員はいかがでしょうか。

○委員(糸満純一郎君) 私も帝国書院を推薦したいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) わかりました。

私も、地図を広げてみたときに、やはり帝国書院の地図が美しく、大変見やすいなというふうに思いましたので、帝国書院を推したいと思います。

そうしますと、全会一致で帝国書院ということでよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(久芳美恵子君) それでは、社会、地図の教科書は帝国書院に決定いたしたいと思います。

次に、数学でございます。数学の説明をお願いいたします。

○指導主事（小野満賢君） 数学について報告します。

教科書の発行者は7社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず、東京書籍です。ノートの書き方を示すなど、言語活動への配慮がある。例題が分かりやすく、課題が充実している。数多くの問題が解けるため、生徒自身が自分で取り組みやすいように系統化されている。「数学のまど」で扱われている話題が興味深い。

以上のような報告を受けています。

次に、大日本図書です。学習内容が見開き2ページでまとめられており、取り組みやすい。表や図、写真を多く取り上げており、その分、厚い教科書である。「社会にリンク」という部分があり、章で学んだことが社会につながっていることを教えている。

以上のような報告を受けています。

次に、学校図書です。数学的な活動を通した言語活動に配慮がある。課題学習のヒントが豊富である。領域の系統性を意識し、学年間で関連を図り、見通しができる。既習事項との関連が見やすく、発展的な課題や理解が不十分な課題も自力で解決できる。

以上のような報告を受けています。

次に、教育出版です。図や写真が多く見やすい。単元が始まる前に、既習事項の復習がある。巻末の補充問題と発展的問題が豊富である。「チャレンジコーナー」や「気をつけよう」の項目は、授業でも扱いやすい。国際理解、伝統文化の話題を紹介している。

以上のような報告を受けています。

次に、新興出版社啓林館です。レポートの書き方や「伝えよう」「話し合ってみよう」などの話し合い活動があり、言語活動に配慮している。「学習の進め方」で、数学的な思考力・表現力を意識している。習熟度に応じた課題学習を行いやすいよう配慮している。補充の振り返りや発展の課題解決学習に自分で取り組めるよう系統化されている。説明が丁寧で練習問題が多いことから、ベテランから若手教員まで扱いやすい。

以上のような報告を受けています。

次に、数研出版です。例題が分かりやすい。内容が生徒の興味・関心に配慮されている。繰り返し学習のスタイルを明確にしている。学習内容をコンパクトにまとめたページがある。説明が参考書のようにシンプルである。練習問題を重視している構成で、ベテランの教員向きである。

以上のような報告を受けています。

最後に、日本文教出版です。数学的な活動に力を入れている。導入は身近な話題が多く、工夫している。全国学力・学習状況調査を意識した問題を掲載している。既習事項を生かした学習活動がある。振り返り学習が系統的に示されている。記述させる練習問題が多い。

以上のような報告を受けています。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採択の審議に移ります。委員の皆様のご意見をお聞かせください。はい、糸満委員、お願いします。

○委員（糸満純一郎君） 小单元ごとのテーマが分かりやすく、話し合い活動など言語活動

に配慮している内容が、大変、新興出版社啓林館が優れているというふうに感じました。特に領域の系統の意識を高く、学年を超えた関連が目次に明記されておりますし、数学と他教科との関連をさせている。そういったことで小・中の連携、高校との接続にも配慮している。それから総合的に勘案いたしまして、私は新興出版社啓林館を推薦したいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 糸満委員は、新興出版社啓林館ということでございますが、ほかの皆さんはいかがでございましょうか。

それでは、私の方からですが、私は学校図書と啓林館、ほかの出版社の教科書も非常によくできてまして、非常に迷うところであったのですが、どちらかといったら学校図書か啓林館か迷うところでした。数学の説明の仕方とか、そのやり方等のことはもちろんですが、両方とも非常に数学を通して言語活動にとっても配慮があつて、よいのかなというふうに思ったわけですが、二つを比べてどちらかというところだと、啓林館だろうなど。啓林館では、「学習の進め方」では話し合うとか伝えるとかの、考えをまとめるという、そういうふうな言語活動を通して自分の考えを表現する力を身に付けるということに配慮をしている。現在の子供は非常に表現力が低下しているということは、皆様、ご存じな訳でございまして、数学を通して自分の考えをきちんと伝えていくということは、とても大事なことであるなどというふうに考えております。

先ほども申し上げましたように、数学に関しての説明が非常に丁寧で分かりやすいという、数学的観点のところは、もう言うまでもないわけですが、ほかの教科書にもあるノートの作り方ですね。ノートの作り方の例も、私が見た限りでは一番分かりやすかったかなというふうに思いますので、生徒が学習しやすいのではないかなというふうに思いました。そこで啓林館を推したいというふうに思っております。

いかがでございましょうか。ほかの委員の方々、ご意見を伺わせてください。はい、崎山委員。

○委員（崎山 弘君） 教科用図書調査委員会の報告書に基づいて、評価の一覧表が手元にあるわけですが、その中で、啓林館のところにPISA型学力を意識しているというふうに記載されています。確かに最近、海外との比較でこのPISAというのはよく出てくるわけですが、これで点を取ればいいとは思いませんが、ただ、やはり実際、実生活上への活用というものを数学に関して当てはめている、そういう配慮がされているというのは、やはりこれから求められる数学を意識しているのではないかなというふうに思います。その点で、やはりこの啓林館がふさわしいのではないかと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。崎山委員は啓林館を推したいということですが、齋藤委員、北島委員はいかがでしょう。

○委員（北島章雄君） 私も啓林館です。

○委員長（久芳美恵子君） 北島委員も啓林館ということで、齋藤委員はいかがでしょう。

○委員（齋藤裕吉君） 私も啓林館でよろしいと思います。特に、若手教員というのが増えてきている現在において、先ほどのノートの工夫とか、こういったページがあるということは、指導の面を考えた上でも使いやすいのではないかなと思っています。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

そうしますと、全員一致で新興出版社啓林館を推したいということでございますが、よろし

ゆうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(久芳美恵子君) それでは、数学は新興出版社啓林館に決定いたしたいと思います。

それでは続きまして、理科に参ります。理科の説明をお願いいたします。

○指導主事(国富 尊君) 理科について報告いたします。

教科書の発行者は5社です。それぞれの主な特徴について説明いたします。

まず、学校図書です。自然の事物現象に関心をもち、探究する意欲が持てるように工夫されている。言語活動によって科学的思考を高める工夫があるとともに、単元に関連した科学技術等を利用する職業が紹介されている。単元の始まりでは、これまで学んできたこととのつながりが分かりやすく示してある。写真を適切に使用し、見やすくできている。安全に関する内容は太字を用い、配慮がされている。

以上のような報告を受けています。

次に、教育出版です。自然の事物現象に興味関心をもち、探究する態度を高める工夫をしている。また、基礎的な学習事項の定着を目指した内容となっている。「ハローサイエンス」欄という項目を設け、興味・関心を引き出そうとしている。説明が詳しく丁寧である。図と文章の関係が大事にしようとしている。安全に関する内容は、マークを使い配慮されている。

以上のような報告を受けています。

次に、新興出版社啓林館です。基礎から発展まで内容を網羅しており、生徒の興味・関心を育てることに配慮されている。「考えてみよう」と「話し合ってみよう」欄が随所に配されており、科学的に考える習慣が身につくとともに、考えたことを人に話すことで、表現する力や言語力を向上させることができる。発展的内容が組み込まれていて、資料集のような役割もできる。

以上のような報告を受けています。

次に、大日本図書です。単元の構成が、自然の事物現象への関心と探究への意欲を持てるように工夫されている。言語活動によって科学的思考を高める工夫もされている。「トピック」で随所におもしろい話題や深める話題を取り上げている。大きい写真や挿絵が多く、文字の大きさも見やすい。また、色分けされた図により、目で見ても原理が理解しやすいになっている。

以上のような報告を受けています。

最後に、東京書籍です。実験をするときの注意事項が見やすい。継続的な学習への配慮がされている。また、環境問題の記述が充実している。章の初めに「これまでに学んだこと」があり、小学校の学習内容との関連がよく分かり、生徒が学習内容をとらえやすい。観察・実験では、マークや余裕を持った構成で、安全指導の配慮が明確である。

以上のような報告を受けています。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。理科につきまして、今の説明について何かご質問ございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、採択の審議に移ります。委員の皆さんのご意見をお願いいたします。はい、崎山委員、どうぞ。

○委員(崎山 弘君) 私は、基本的には理科系の人間なので、理科に興味があって、自然科学的探究心がある者としての意見になってしまうので、ある意味、公正さを欠くという評価

になるかもしれません。

しかし、子供たちの自然科学に対する興味・関心を育てるという姿勢はぜひ必要であり、できれば教科書の中で、ある程度の満足感、そうか、分かったぞという達成感を体得してもらいたいと願っています。ここまで理解しておけばよいという範囲、あるいはこれだけは知っておくべき知識に限局された内容になると、科学的な面白みに欠ける教科書になってしまいます。そのような視点からすると、学習指導要領を超える範囲の内容を「発展」と明示して記載している啓林館の教科書に、私は興味を感じました。

ただ、おもしろさだけでは学力は定着しない、おもしろさだけで学力が定着していないようでは不十分です。そこを防ぐ意味合いも含め、問題集であるマイノートという別冊が用意されていることにより、理解できているかどうかの評価できるということも好ましいです。

また、教科書本体に使われている図や写真もきれいですし、図の中に出てくるキャラクターも非常に落ちついていて、適切です。他社では、あまりに漫画的な表情を持った登場人物が見受けられるものもありました。親しんでもらいたいという意味合いであることは理解できるのですけれども、私から見ると、漫画的な挿絵は、むしろ自然科学の面白みを楽しむには邪魔に思うものもありました。

よって、理科の教科書としては、啓林館を推薦いたします。

○委員長(久芳美恵子君) 崎山委員、理科の教科書は啓林館を薦めたいということでした。

ほかのいかがでしょうか。はい、北島委員、お願いします。

○委員(北島章雄君) 私も啓林館の教科書を選定したいと思います。啓林館の教科書を見ますと、話し合いから新しいヒントを得るなど、科学的思考力と言語表現の力を高めようとする構成になっており、第2学年、第3学年ともに同じ構成となり、現代の科学観で単元が整理されて、大変興味深く読ませていただきました。また、写真や図を適切に使用し、見やすくできている啓林館の教科書を選定したいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 北島委員も啓林館がよいだろうということですが、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。齋藤委員。

○委員(齋藤裕吉君) 啓林館がいいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 啓林館。

○委員(糸満純一郎君) 私も啓林館を推薦したいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 糸満委員は啓林館を推薦ということですが。

私は、大日本図書を推したいと思います。理由としては、ほかの教科書もそうなのですが、単元の初めに、小・中学校で以前に学習したこととの関連等の振り返りがあるというのは、非常によいと思うし、学習した学年とか内容が具体的に示されているので、子供たちが、ああそうだったな、あのときにこれをやったななんていうことが思い出せるのではないかと思います。そして、実験と観察が多く設定されていますが、その観察の前後に「チャレンジ」という欄が設けられて、体験的で探究的な構成となっている点、それから、今、一番話題になっている放射線について、大日本図書では4ページを割いて、科学の歴史とともに紹介しているという点も評価できると思ひまして、私は大日本図書を推したいと思います。

そうしますと、4名が啓林館、そして1名が大日本図書ということですが、啓林館

が過半数でございますので、理科の教科書は啓林館で決定いたします。

続きまして、音楽一般でございます。これは説明していただく前に、音楽一般と音楽の器楽合奏でございますが、先ほど国語と書写は、特にその教科書を、会社を一致する必要はないというご説明がありましたが、音楽に関しても、一般と器楽合奏を同じ出版社にする必要はあえてないということの理解でよろしゅうございましょうか。

○指導主事（小野満賢君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。そういう一つ一つ選定をするということでございますので、それでは音楽一般について説明をお願いいたします。

○指導主事（小野満賢君） 音楽の一般について説明します。

教科書の発行者は2社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず、教育芸術社です。現在の多様化した音楽環境にある生徒たちにも興味の持てる教材が選択されており、バランスがよい。合唱曲は、生徒が興味・関心の多い曲が多い。小学校でも歌ってきた歌唱教材が入っており、導入時に活用できる。写真や図が大きく適切に挿入されており、生徒が理解しやすい。また、挿絵も工夫されている。曲ごとに学習指導要領に示している内容が指示されている。資料が豊富で、特に様々な音楽家の言葉により、生徒たちへのアドバイスもあり、興味が持てる。全体的に写真やイラストなど視覚的な配慮がなされており、現在の生徒の実態に即したものとなっている。

以上のような報告を受けています。

最後に、教育出版です。音楽史ナビがついており、時代背景が分かりやすくなっている。教材の紙面に活動のポイントと生徒に理解させたい用語や記号が抽出されている。鑑賞教材では、主体的な活動を喚起するような紙面構成がなされている。日本歌曲についての写真が大変効果的である。縦書きの歌詞や、作曲者や作詞者についての解説の文字の大きさが大きく見やすい。鑑賞のポイントがあり、鑑賞文を書かせるときに有効である。音楽史ナビや書き込みのページ、教材ごとの記号の説明等、主体的に学習ができるように配慮されている。

以上のような報告を受けています。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。皆様、何かご質問ございますでしょうか。

特にないようですので、採択の審議に移ります。皆様のご意見をお聞かせください。はい、齋藤委員、お願いいたします。

○委員（齋藤裕吉君） 2社とも大変、名曲、いい曲を採用していて、とてもいいなと思います。なかなか比較するのも難しかったのですが、私の視点からしますと、生活の中の音とか音楽、こういったものを大事にしているというところで、教育芸術社ですね、こちらのほうが非常にそういうふうな視点がはっきりしていて、これがよろしいのではないかなというふうに思いました。

また、学習のねらいというもの、学習ですので、ねらいというものが子供自身にしっかりとらえられているかどうかというのが大事なことだと思うのですが、それが明確に示されているという点も、大変よいというふうに思いました。

したがって、私は教育芸術社を推したいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。齋藤委員は教育芸術社を推したいという

こととございます。

ほかにかがでございましょうか。糸満委員、お願いします。

○委員(糸満純一郎君) 私も教育芸術社を推薦したいと思います。内容的にも、扱う楽曲の難易度等、発達段階を考慮して構成されておりますし、生徒たちに興味のもてる教材が選択されていると思います。また、構成の中学校3年間の系統性が意図された学習内容となっておりますし、発声法のイラストが大きい、分かりやすい。それから、日本の伝統音楽や和楽器の教材が充実している。そういったことを総合的に勘案いたしまして、教育芸術社を推薦したいと思います。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) 糸満委員は教育芸術社を推薦したいということとございます。

ほかにかがでございましょうか。崎山委員も教育芸術社。北島委員はいかがでしょう。

○委員(北島章雄君) 教育芸術社を推薦いたします。

○委員長(久芳美恵子君) 北島委員も教育芸出社。

私も教育芸術社がよろしいかなというふうに思います。一つは、皆様のおっしゃられた内容プラス、直接記入できる欄がたくさんございまして、教科書の中での学習が進めやすいように配慮されている点とか、それから教科書の後ろに楽典が大変詳しく掲載されていて、生徒が自主的に学習するときに利用しやすいだろうというふうな、そういう点をプラスいたしまして、教育芸術社がよろしいだろうというふうに思いました。

それでは、音楽一般の教科書につきましては、全員一致で教育芸術社ということとよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(久芳美恵子君) それでは、音楽一般の教科書は教育芸術社に決定いたします。

続きまして、音楽の器楽合奏の教科書とございます。説明をお願いいたします。

○指導主事(小野満賢君) 音楽の器楽について報告します。

教科書の発行者は2社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず、教育芸術社です。器楽に関しては、基本奏法の写真も効果的で使用しやすい。また、掲載されている曲も生徒のなじみのある曲が多く、興味ももてる。特にアルトリコーダーの曲については、簡単なものから発展的なものまでバランスがよい。掲載されている音楽家が比較的若い方が多く、特に和楽器は生徒のイメージが変わり、興味を引くように工夫されている。指導する場合「箏」の演奏法が大きく写真等を使って見やすく、奏法も手元が大きく写されているので分かりやすい。大人になってからも活用でき、卒業後に興味や関心をもてたときにも使用できる。

以上のような報告を受けています。

最後に、教育出版です。器楽における知識・技能がしっかり身に付くように配慮されている。ラテンパーカッションについて説明があり、ラテンの国々について興味ももてる。タンギングの説明や発音の表が具体的で分かりやすい。学校の実態に合わせてられるよう、いろいろな形のアンサンブル譜が掲載されている。器楽の教科書は、特質を十分に考え、写真や図が多用されている。

以上のような報告を受けています。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。器楽、合奏の説明をいただきました。何かご質問ございますか。はい、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） ちょっとお伺いしたいのですが、それぞれの学校で特徴があると思うのですが、府中の11の中学校で、すべての生徒がおそらく演奏することが可能だろうという楽器は実際、何があるのですか。実際、何が演奏されているのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○指導主事（小野満賢君） アルトリコーダーについては、必ず演奏が可能だと判断しております。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採択の審議に移ります。各委員のご意見をお願いいたします。齋藤委員、お願いいたします。

○委員（齋藤裕吉君） 教科書の構成の配列順というのは、指導の順番ではないとは思いますが、2社の配列順を見ますと、教育芸術社のほうはアルトリコーダーのほうから入っているんですね。それで教育出版のほうは、和楽器の箏があって、それから三味線などの和楽器が入っているというようなことで、もちろん和楽器については大変大事な勉強になると思うのですが、やはり学び順というのは、学習を進めていく上でも意味があるかなと私は思います。そういう点では、小学校でもソプラノリコーダー、リコーダーについては小学校から勉強しているということもあって、その学習を継続するという点で考えてみても、これはアルトリコーダーから入っていくような流れのほうがよいと私は思いました。そういう点では、教育芸術社を選定したいと思います。

なお、和楽器の奏法とか、そういった問題については、今後ぜひ、教科書採択と直接は関わらないかもしれませんが、先生方にもいろいろと勉強していただいたり、あるいは学校外の地域の方々の応援をいただくというような、いろいろな方法をこれから考える必要があるかなというようなことを、教科書を見ながら思いました。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） はい、ありがとうございます。齋藤委員は教育芸術社の教科書を推したいということでございました。

ほかにいかがでしょうか。糸満委員、お願いいたします。

○委員（糸満純一郎君） 私も教育芸術社を推薦したいと思います。内容的には、生徒の発達段階に配慮して、比較的簡単なものから発展的なものまでバラエティー富んでいると思いますし、楽器における知識、技能がしっかり身に付くように配慮された内容となっていると思います。また、説明の中でもございましたが、特に、箏の演奏法が、大きく写真等を使って、手元が大きく写されている、そういったところも大変優れているかなというふうに思っていて、教育芸術社を推薦いたします。

○委員長（久芳美恵子君） 糸満委員は教育芸術社を推したいということでございました。

ほかにいかがでしょうか。崎山委員、どうぞ。

○委員（崎山 弘君） 先ほど質問でお伺いしたとおり、学校で実際に楽器を演奏するというのは、授業時数の点から考えても、多くの楽器を実際に演奏する機会が少ないことは十分予想できます。その中で、たとえ演奏しないとしても、子供たちの生活に近い楽器は何かという

ことを考えると、府中ですから、お祭りの太鼓というのは多くの子供たちが聞いたことがあると思います。和楽器、太鼓について、単なる楽器としてではなく、地域の文化として太鼓を数多く取り入れているのが、実は教育芸術社のほうでした。府中の地域性という点では好ましいと考えて、教育芸術社を推薦したいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。崎山委員も教育芸術社がいいだろうということでございます。

ほかに、北島委員は。

○委員（北島章雄君） 教育芸術社で。

○委員長（久芳美恵子君） 教育芸術社ということですね。

私も、アルトリコーダーと、それから太鼓というものが取り上げられている、その分量からして、教育芸術社が府中の子供たちには適しているかなと思いましたが、教育芸術社を推したいと思います。

そうしますと、音楽、器楽合奏の教科書につきましては、全員一致で教育芸術社ということによろしゅうございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（久芳美恵子君） それでは、音楽の器楽合奏の教科書は、教育芸術社に決定をいたします。

それでは、続きまして、美術の説明をお願いいたします。

○指導主事（大津嘉則君） 美術について報告します。

教科書の発行者は3社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず、開隆堂出版です。美術学習の基礎・基本である色彩についても、発達の段階に応じた資料を掲載し、3学年間にわたって無理なく学習できるよう配慮されている。学習の深まりや広がり重視し、各題材の目標や内容に応じて1単元2ページ構成だけでなく、主に表現教材では4ページ構成とするなど、多様な実践に対応して授業が広げられるよう示されている。各題材で大切にしたい重点的な学習活動を、分かりやすく簡潔な文章で最初に明示するとともに、それらをもとにした自己評価の観点を「学習の振り返り」として各題材の末尾に示している。

以上のような報告を受けています。

次に、日本文教出版です。掲載されている内容は、特定の領域や分野への偏りがなく、生徒が過不足なく美術の内容を学習できるように配慮されている。美術の教科書にふさわしい美しい色調とレイアウトで紙面が統一され、教科書全体が鑑賞資料として十分に活用できる構成になっている。地域の実態に合わせて入手可能な材料で学習できるように工夫している。

以上のような報告を受けています。

最後に、光村図書出版です。第1学年では小学校図画工作科とのつながり、第2・3学年では学習した力をもとに社会とのかかわりに視野が広がるように工夫されている。他にも詩の使い方が作品制作と相まって効果的に（見開き4ページの大図版）使われ、インパクトが大きい。また、同ページを使った同様作品の並列掲載は分かりやすく、制作意欲を刺激するには十分である。美術館の役割を紹介するなど、府中市美術館の活用がしやすい内容となっている。

以上のような報告を受けています。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。美術の教科書の説明をいただきました。

ご質問でございますでしょうか。

それでは、ご質問ございませんようですので、採択の審議に移ります。どうぞ各委員の皆様、ご意見をお聞かせください。はい、北島委員、お願いします。

**○委員（北島章雄君）** 私は、光村図書出版を選定したいと思います。鑑賞題材及び資料のページ数、表現技法、材料、用具の扱いについて具体的に示してある箇所がページ数も多く、また、生徒が形や色彩、材料、光などの性質や、それらのもたらす感情を理解することを具体的に示した箇所のあるページ数も多く、道徳と教科の関連が図れるように道徳マークが設けられ、美術から何を学ぶのか明確に示されております。よって、光村図書出版を選定したいと思います。

**○委員長（久芳美恵子君）** ありがとうございます。北島委員は光村図書出版を推したいというところでございます。

ほかにかがででしょうか。

それでは、私ですが、大変迷いました。一つは、日本文教出版の教科書でございますけれども、説明のときにもありましたように、大変美しい色合いで、教科書そのものが鑑賞材料、見ていてとても楽しいし、きれいだしという点では、大変優れているというふうに思いました。

一方、光村図書出版でございますが、3冊ございますが、非常に表紙の写真がいずれもダイナミックで、とてもインパクトがございました。掲載されている作品も、もうすべて大変美しい色彩で、その中に生徒の作品も大分掲載されているのですが、それとてもよい作品でございました。1年生の教科書の中の「体験しよう美術館」というところがありますが、そこでは、美術館は単に美術を鑑賞するだけでなく、先ほどの説明にもあったと思いますが、美術館の活用方法までも示しているのも、光村図書出版だけだったというふうに思います。その中に府中市美術館の公開制作室の紹介写真もございまして、生徒たちに身近に感じられるのかなというふうに思います。

総合的に判断をすると、光村図書出版を推したいというふうに私は思っております。

ほかの委員の皆様のご意見はいかがでございましょうか。はい、崎山委員。

**○委員（崎山 弘君）** 私も光村図書出版を推薦いたします。皆様おっしゃられているとおり、また、きょうの教育委員会の前半部分でありましたように、府中は美術館をもっており、毎回、企画展をされていますね。子供たちは「学びのパスポート」をもっております。それがうまく使えるように、有機的に授業とリンクできるようにという点でいうと、地域性を考えると、やはりこの光村図書出版の美術館の活用をしやすいということが非常に大きなポイントではないかと思えます。よって、光村図書出版を推薦いたします。

**○委員長（久芳美恵子君）** 崎山委員は光村図書出版ということでございますが、齋藤委員はいかがでございますか。

**○委員（齋藤裕吉君）** 私も光村図書出版を推薦いたします。

**○委員長（久芳美恵子君）** 光村図書出版、はい。

糸満委員、いかがですか。

**○委員（糸満純一郎君）** 私も光村図書出版を推薦いたしたいと思います。

**○委員長（久芳美恵子君）** はい、光村図書出版ということで、美術の教科書、全会一致で光村図書出版ということでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(久芳美恵子君) それでは、美術の教科書は光村図書出版に決定いたします。

続きまして、保健体育でございます。説明をお願いいたします。

○統括指導主事(金子真吾君) それでは、保健体育について報告します。

教科書の発行者は4社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず、東京書籍です。科学的な情報を適切に示しながら、視覚的にとらえることで分かりやすさを工夫している。内容に応じて、体験的な活動や調べ学習等の取り組みが具体的に示されている。「他教科マーク」を設け、教科相互の関連を図り、系統的、発展的指導を行うことができる。

以上のような報告を受けております。

次に、大日本図書です。発問の設定や文章の表現、標記等に工夫があり、発達段階に即して主体的に学習できる。実習や体験的学習に対する資料が多く掲載されており、分かりやすい。

「この章で学習すること」「今日の学習課題」が分かりやすく記述されている。

以上のような報告を受けております。

次に、大修館書店です。科学的な情報や具体的な事例を示し、正確で分かりやすく、適切である。「体力向上」にかかわる項目が重点化されている。スポーツに関する専門的な知識や健康に関する科学的な知識を身につけ、高校の学習へとスムーズにつなげることを視野に入れて構成されている。

以上のような報告を受けております。

最後に、学研教育みらいです。「課題をつかむ」という導入の工夫がなされており、生徒の興味・関心を引き出すようになっている。各章末に「探究」を設けており、課題と課題解決の方法等が明示してある。学習指導要領で加わった犯罪被害の防止や二次災害等、「探究」として取り組み方や考えるためのヒントが多く掲載されている。

以上のような報告を受けております。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。今、保健体育のご説明を受けましたが、何かご質問ございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、採択の審議に移ります。委員の皆さんのご意見をお聞かせください。はい、崎山委員、お願いします。

○委員(崎山 弘君) 私は小児科医なので、子供に保健体育を通じて一番理解してもらいたいことは「疾病の予防」です。それも、知識として理解するのではなく、自分の健康であることを自覚しながら学習してもらいたいと願います。

例えば、予防接種についての項目を見ると、「自分がどのような予防接種を過去に受けたか調べてみよう」という活動が記載されているのは、大日本図書と大修館書店だけです。ほかの2社は、予防接種の記載はあるのですが、その記載だけにとどまっています。疾病の予防を学習することで本当に大切なことは、自分の身体の病気を避けられるという行動がとれるかということです。そこで、自分の予防接種歴について調べてみようという記載のある、この2社、大日本図書並びに大修館書店についてさらに検討します。

性感染症の予防に関しては、性交を避けることとコンドームの利用について触れてあることは一緒ですが、大修館書店の教科書では、感染した疑いがあるならば、性交渉を持った相手と

一緒に受診することで再感染が予防できるという記載があります。非常に実務的な内容であり、問題を避けることなく自分で解決する道筋を示しているという点で好ましく思いました。

また、大修館書店の教科書は新型インフルエンザについても記載があり、発展的内容にも対応できておりました。

よって、大修館書店の教科書を支持いたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。保健体育、崎山委員は大修館書店の教科書ということでございますが、ほかにいかがでございましょうか。

それでは、私が意見を述べさせていただきますが、私も大修館書店の教科書がよろしいかなと思いました。それは二つの視点がございます。

一つは、先ほどの説明にもあったと思いますが、体力向上にかかわる項目が重点化されているということでございますが、府中の課題として体力向上というのは大きな課題でございます。全国の体力のテストですと、都は全国平均の大変低いところにございまして、府中はその都の平均よりもやや低いという、大変憂うべき状況でございます。そういう点からも、府中にとって子供たちの体力向上というのは、大変重大な課題でございますので、そこに大きなページが割かれていて、その項目の説明も十分であるという点では、大修館書店がよいかないということ。

そしてまた、保健でも自己形成、自分を理解するということ。私は教育相談を専門としておりますので、その辺のところは非常に興味があるところでございますが、今、私が大学で学生たちに講義をしている内容も、非常に専門的な考え方のものでございますが、その一つが、イラストを使って分かりやすく解説していて、ああ、こういうふうに書いてあれば、中学生でも自分を理解するということ、非常にこれは難しいことなのですが、こういうふうにして、観点からわかっていくということも大事なのだなということ、教科書のイラストを見て、本当に学ばせていただいたもので、そういう解説もあるというような保健の分野での工夫が非常によいと思いました。

そこで、保健体育の教科書として大修館書店を推したいというふうに思っております。

ほかの委員の皆様方、いかがでございましょうか。どうぞ。

○委員（北島章雄君） 私も大修館書店がいいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 北島委員は、大修館書店。

糸満委員はいかがでしょう。

○委員（糸満純一郎君） 私も大修館書店を推薦いたします。

○委員長（久芳美恵子君） 糸満委員も大修館書店。

齋藤委員はいかがでしょう。

○委員（齋藤裕吉君） 大修館書店がいいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 大修館書店。

ということで、それでは保健体育の教科書につきましては、全会一致で大修館書店の教科書ということでよろしゅうございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（久芳美恵子君） それでは、保健体育の教科書は大修館書店というところで決定をいたします。

続きまして、技術・家庭の技術分野でございますが、これも先ほど質問させていただきました

た音楽の一般、器楽同様、一つ一つ審議していった、必ずしも教科書会社が一致しなくても構わないということによろしゅうございますね。わかりました、そういうことでございます。

それでは、技術・家庭の技術分野についての説明をお願いいたします。

○指導主事(国富 尊君) 技術・家庭の技術分野について報告いたします。

教科書の発行者は3社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず、東京書籍です。工具、道具の使用法等が丁寧に説明されている。当該の箇所には囲み「発展マーク」を付し、「発展的な学習の内容」であることを明示し、本文との関連が適切で無理なく扱える内容を取り上げている。習得、活用、探究の流れが分かりやすく、学習指導要領を基準とした教材である。写真、図が多く、実習作業等の体験的学習の場面が詳しく説明され、特に実習例では生徒の目線に立った記述表現となっている。

以上のような報告を受けています。

次に、教育図書です。実習例が作業順に写真で紹介されている。作品を製作する過程で生じる問題を工夫するというコンセプトが一貫している。生徒の興味・関心を引き出すための教材の選択がなされ、見やすく正確で、実習しやすい工夫がなされている。文章が簡潔で分かりやすく表現されている。また、写真・イラスト等が多く取り入れられている。

以上のような報告を受けています。

最後に、開隆堂出版です。生徒の意欲や興味・関心等にこたえられるように発展マークを付し、本文と関連づけて無理なく配置されている。工具や道具の扱い方等が詳細で分かりやすい記述になっている。実習例は、基本となる実習から、参考、応用的なものまで、男女生徒がいずれも関心と意欲をもって取り組めるような多様な例が扱われており、適切である。各内容の扉は、文字や写真・イラストなどによって学習の目当てや流れが分かりやすく効果的である。

以上のような報告を受けています。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。技術・家庭、技術分野についてご説明を受けました。ご質問はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、採択の審議に移ります。技術・家庭、技術分野についてでございますが、皆様のご意見をどうぞお聞かせください。では、北島委員。

○委員(北島章雄君) 技術分野の目標は、物づくりなどの実践的、体験的な学習活動を通して、材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深め、技術を適切に評価し、活用する能力と態度を育てるとあり、見本本を拝見させていただき、また、説明を受けて、東京書籍の教科書が十分学習するにふさわしいということが理解できました。この教科書を選定したいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 北島委員は東京書籍の教科書を推したいということでございます。

ほかにかがでございましょうか。では糸満委員、お願いします。

○委員(糸満純一郎君) 私も東京書籍を推薦したいと思います。とても分かりやすく段階を踏まえておりますし、実習例も多数そろえてあって、生徒の興味・関心に応じて選ぶことができるということが言えるかと思えます。また、写真、図が多くて、実習作業等の体験的学習の場面に詳しく説明され、特に実習例では生徒の目線に立った記述表現となっている、その点が大変優れているというふうに感じますので、東京書籍を推薦したいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 糸満委員は東京書籍ということでございますが、ほかにいかがでございましょうか。

○委員（崎山 弘君） 東京書籍がいいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 崎山委員は、東京書籍。

齋藤委員はいかがですか。

○委員（齋藤裕吉君） 今の、習得、活用、探究ということで、指導要領の基本でありますから、東京書籍を推したいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 齋藤委員も東京書籍を推したいと。

私も東京書籍がよろしいかなというふうに思います。

そうしますと、技術・家庭の技術分野につきましては、全会一致で東京書籍というになりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（久芳美恵子君） それでは、技術・家庭、技術分野の教科書は、東京書籍に決定いたします。

続きまして、技術・家庭、家庭分野でございます。説明をお願いいたします。

○指導主事（国富 尊君） 技術・家庭の家庭分野について報告します。

教科書の発行者は3社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず、東京書籍です。小学校家庭科で学んだ内容との系統性が分かりやすく構成されている。また、体験的な学習（実習例）が工夫されている。実習例のところでは、写真が多く使用されており、生徒の興味・関心が高まる工夫がされている。食生活や衣生活に関する専門用語等は、言葉のページに分かりやすくまとめられている。

以上のような報告を受けています。

次に、教育図書です。写真やイラストが多い。また、漫画の主人公の例が記載されているなど、興味や関心を引き出す工夫がなされている。また、題材の視点が工夫されている。イラストや吹き出しが多く、生徒に親しみやすいよう配慮されているとともに、興味・関心を抱くよう視覚的工夫がなされている。重要な語句が太字で示されるなど、キーワードチェックがあり、予習復習がしやすい。

以上のような報告を受けています。

最後に、開隆堂出版です。写真、グラフなどの資料が効果的に多く使用されており、生徒の興味・関心を高め、理解しやすいよう工夫されている。また、生活に結び付く「食育」「環境教育」が充実している。発展部分では、実験内容が多く示されており、生徒の興味・関心を高めるものとなっている。写真資料が効果的に多く使用されており、実物大の食品写真等、大きさが実感できるよう生徒の理解を高める内容に工夫されている。

以上のような報告を受けています。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。家庭分野のご説明をいただきましたが、ご質問はございますでしょうか。

ご質問ございませんようですので、採択の審議に移ります。皆さんのご意見をお願いいたします。はい、崎山委員、お願いします。

○委員（崎山 弘君） 私が中学生のころは、男子が技術、女子が家庭科という時代であっ

て、男女とも家庭科を習う前の世代の人間です。かつ、現在も家事はほとんどしないという心苦しい状況ですから、それぞれの教科書を読んでいると、自分はもう一度学び直しをしてもよいのではないかという状況でございます。

まずは、自分が素直に食生活、衣生活、住生活を教わるとしたら、どの教科書が学びやすいかという視点で、3社について検討いたしました。

調理の実習のページでは、東京書籍と開隆堂が1品目を見開きで、横に流れるように調理の手順が記載されていたので、非常に分かりやすく思いました。

衣食住の衣と住の単元については、開隆堂の教科書が、図や写真、並びにその説明が非常に分かりやすく、実際の生活に近い印象を受けました。

次に、乳幼児の発達という項目ですけれども、小児科医なので非常に興味をもって見たわけですけれども、この発達については、どの会社の本もよく書けていると思いましたが、障がいのある子を支えるという記載があったのは開隆堂の教科書だけでした。

家庭生活と地域という項目では、教育図書で、地域の行事としてお祭りという記載があり、府中の実情からすると、分かりやすいかなとも思いました。

最後に消費生活という単元についてですけれども、これもいずれの教科書もよく書けていて、読んでいて大変勉強になりました。

以上のことを総合的に考えて、主観的に本当に分かりやすいという点での評価にしかならないかもしれませんが、私が読んでいて、この教科書で勉強してみたいと思ったのは開隆堂の教科書でした。よって、開隆堂をお勧めしたいと思いました。

○委員長(久芳美恵子君) 崎山委員は開隆堂ということでございます。

ほかはいかがでございましょうか。はい、では糸満委員、お願いいたします。

○委員(糸満純一郎君) 私も開隆堂を推薦したいと思えます。基礎的な学習内容が重視されていること、そして発展部分では、実習内容が多く示されており、生徒の興味・関心を高めるものになっていると思えます。また、各内容に学習の目標が明記され、見通しを持った学習を展開する構成がなされている点も優れていると思えます。さらに、小学校の家庭科との系統性を重視しているというところも、よいと思えます。したがって、開隆堂出版を推薦したいと思えます。

○委員長(久芳美恵子君) 糸満委員も開隆堂ということでございますが、ほかの委員の皆さんはいかがでございましょうか。

○委員(北島章雄君) 私も開隆堂を推したいと思えます。

○委員長(久芳美恵子君) 北島委員も開隆堂がいいだろうということです。

齋藤委員はいかがでしょう。

○委員(齋藤裕吉君) 開隆堂がよろしいと思えます。

○委員長(久芳美恵子君) 齋藤委員も開隆堂ということでございます。

私も、非常に生活に結び付く「食育」とか「環境教育」の面で、非常に開隆堂が充実しているかなと。写真もとてもきれいですし、先ほど崎山委員がおっしゃったように、本当に食べなくなるような写真が載っておりました。また、つくり方も非常に分かりやすいようにありましたので、実生活に非常に結びつく内容であろうというふうに思いました。

そうしますと、技術・家庭の家庭分野につきましては、全会一致で開隆堂ということによろ

しゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(久芳美恵子君) それでは、技術・家庭の家庭分野は開隆堂出版で決定いたします。

最後までございます。外国語の教科書でございます。説明をお願いいたします。

○統括指導主事(金子真吾君) 外国語(英語)について報告します。

教科書の発行者は6社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず、東京書籍です。第1学年の教科書では、小学校の音声活動を引き継ぎ、文字からフォニックスと段階を追っている。写真等は、適切な量が配置され、すべてのレッスンが見開きページで完結している。表現活動が、既習文法事項を使ってみずから行えるように工夫されている。

次に、開隆堂出版です。クイックQ&Aなどがあり、継続して学習活動を行いやすいようになっている。各ページに音読のチェック欄があり、自主的学習を促す工夫がある。Review Reading、Extensive Reading、クイックQ&A、学習した基本文等、巻末付録が充実している。

以上のような報告を受けています。

次に、学校図書です。身近でかつ旬な話題、生徒の興味を引く内容が多い。点字を実際に体験できる凹凸の紙面もおもしろい。CHAPTERの後に目的に応じてアクティビティーがついており、自分のこととして学習を進めることができる。扱う教材が斬新である。

以上のような報告を受けています。

次に、三省堂です。Let's Startが改訂され、小学校の学習内容からの移行がスムーズになった。前年度最後と次年度最初のターゲットが同じで、学年のスタートがしやすい。基本的にページごとに練習問題が配置されているとともに、見開きにも本文・練習問題が配置されている。

以上のような報告を受けています。

次に、教育出版です。第1学年で身近な話題、第2・3学年で環境、平和等社会的な話題を扱っている。ディベートなど自己表現の活動が取り入れられている。日常的な話題を題材に、テンポのよい会話表現が多く見られる。

以上のような報告を受けています。

最後に、光村図書出版です。話題が身近で、生徒が使いたくなる表現が多い。学習者が参加している気分になれる。登場人物の3年間の成長物語を読んでいく感じが斬新である。全学年で動詞の働きを丁寧に解説している。習得段階に応じた活動を現実的な状況で行う工夫があり、先進性がある。

以上のような報告を受けています。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。それでは、何かご質問ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、採択の審議でございますので、各委員のご意見をお聞かせください。はい、糸満委員、お願いいたします。

○委員(糸満純一郎君) 内容的に、学年が進行するにつれて話題が豊富になり、社会性も出てくるという意味において、光村図書出版を推薦したいと思います。教材が身近な話題から

社会的な話題まで豊富に提供されており、また、説明にもございましたが、登場人物が3年間成長していく、大変おもしろい、斬新的なアイデアだなというふうに感じました。それから、小学校の外国語活動からのつながりに十分配慮されているという点も優れていると感じました。したがって、光村図書出版を推薦いたしたいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 糸満委員は光村図書出版ということでございます。

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

出ないようなので、では、私でございますが、三省堂か光村図書出版かということで、大変迷いました。三省堂に関しましては、小学校からのつながりが改善された点は評価できると思いますし、今現在使っている教科書でございますので、副教材も非常に豊富なので、ちょっと捨てるという思いでございましたが、光村図書出版が非常に画期的な変化を遂げております。例えば1年生で使う教科書、これは小学校の英語教育ともよいつながりがある、口話的な会話が非常に印象的だったのですね。例えば、初めて会うときに「I'm Saito Takuma. Call me Taku.」という文章があるのですが、従来ならば「My name is Takuma Saito.」というふうになって、非常に固い、実際のアメリカでは使われていない表現が教科書では多いわけですが、それが「I'm Saito Takuma.」という日本語でいう姓名という形の並びであったり、それから「Call me Taku.」というような、非常に、実際にアメリカに行ってもすぐ使えるような文があるということ。ですから、今、小学校で会話で親しんでいるであろう、英語を母国語として使われている国で使う表現がきちんと書かれているということ。

そしてまた、3年生の教科書に、ある建設機械メーカーの社長である雨宮とおっしゃる方が、カンボジアのプノンペンで地雷で傷ついた子供たちを見て、地雷を除去する機械をつくって、カンボジアだけでなく、必要な国々へ贈っているという話が、3年の教科書の終わりのほうに載っておりまして、それは非常に心温まる話であり、府中の子供たちにぜひ読んでほしいと思うところでございましたし、また、先ほど糸満委員がおっしゃいました、登場人物が3年間で成長していく過程を読むような展開も非常に目新しく楽しいものであると。非常に画期的な教科書だろうというふうに思ひまして、光村図書出版でございます。

ほかの委員の皆様はいかがでございますでしょうか。

○委員(崎山 弘君) 光村図書出版でいいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 崎山委員も光村図書出版。

○委員(北島章雄君) 私も光村図書出版を推薦します。

○委員長(久芳美恵子君) 北島委員も光村図書出版がいいだろうと。

齋藤委員はいかがですか。

○委員(齋藤裕吉君) 光村図書出版を推薦します。

○委員長(久芳美恵子君) 齋藤委員も光村図書出版ということで、それでは外国語の教科書でございますが、光村図書出版で全会一致で決定ということでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(久芳美恵子君) それでは、外国語(英語)の教科書は光村図書出版に決定いたします。

以上で、平成24年度使用中学校用教科書について、すべての科目で決定いたしましたので、確認をいたします。

教科、国語、種目、国語は光村図書出版。  
教科、国語、種目、書写は教育出版。  
教科、社会、種目、地理的分野は帝国書院。  
教科、社会、種目、歴史的部分野は東京書籍。  
教科、社会、種目、公民的分野は清水書院。  
教科、社会、種目、地図は帝国書院。  
教科、数学、種目、数学は新興出版社啓林館。  
教科、理科、種目、理科は新興出版社啓林館。  
教科、音楽、種目、一般は教育芸術社。  
教科、音楽、種目、器楽合奏は教育芸術社。  
教科、美術、種目、美術は光村図書出版。  
教科、保健体育、種目、保健体育は大修館書店。  
教科、技術・家庭、種目、技術分野は東京書籍。  
教科、技術・家庭、種目、家庭分野は開隆堂出版。  
教科、外国語、種目、英語は光村図書出版。

以上でございますが、よろしゅうございましょうか。ご確認をお願いいたします。

それでは、中学校用教科書については、これで決定といたします。

引き続きまして、もう1点ございます。特別支援学級用教科書でございます。学校教育法附則第9条により、検定教科書以外の図書の使用が認められております。毎年採択がえがができること、例年どおり小学校・中学校でそれぞれ調査研究のための委員会を組織し、教科書選定資料を作成したことの概要説明がございました。この後、小学校特別支援学級用、中学校特別支援学級用教科書の選定資料について一括して説明していただき、その後に採択を行うということによろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(久芳美恵子君) それでは、特別支援学級用図書について説明をお願いいたします。

○指導主事(大津嘉則君) 特別支援学級用教科用図書について報告します。

特別支援学級で特別な教育課程を編成している場合は、学校教育法附則第9条の規定により、当該学年用の文部科学省検定済教科書を使用することが適当でないときには、ほかの適切な教科書を使用することができることとなっています。検定済教科書以外の適切な教科書とは、下学年の検定済教科書、文部科学省著作教科書、そして学校教育法附則第9条に基づく一般図書があります。

府中市には、小学校6校、中学校3校に特別支援学級が併設されています。各校とも通常の学級とは異なる特別支援学級用の教育課程を編成しています。また、それぞれの特別支援学級に在籍している児童・生徒の発達の状態は学校によって大きく異なるので、次のような観点で教科用図書を調査研究しました。

第1には、その学校の生徒・児童の発達に合致し、一人ひとりの発達を促す内容になっているか。

第2には、児童・生徒にとって親しみやすく、興味や関心を持つ内容になっているか。

第3には、文字が読みやすく、挿絵や具体物が多く、児童・生徒の学習意欲を高める工夫が

されているか。

第4には、装丁がしっかりとしており、児童・生徒にとって扱いやすいか。

以上の観点で、検定済教科書、検定済教科書の下学年本、文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条に基づく一般図書の順で調査研究を行いました。

府中第二小学校では、国語、書写、算数、生活は附則第9条本、音楽は文部科学省著作教科書、図画工作と保健は検定教科書です。

府中第四小学校では、国語、書写、算数、生活及び図画工作は附則第9条本、音楽は文部科学省著作教科書、保健は生活科と併用になります。

府中第五小学校では、国語、書写、算数、生活及び図画工作は附則第9条本、音楽は文部科学省著作教科書、保健は検定教科書です。

府中第九小学校では、国語は文部科学省著作教科書と附則第9条本、書写、算数、生活は附則第9条本、音楽、図画工作は検定教科書、保健は生活科と併用となります。

小柳小学校では、国語、書写、算数、生活及び図画工作は附則第9条本、音楽は文部科学省著作教科書と附則第9条本、保健は生活科と併用になります。

南町小学校では、国語、書写、算数、生活及び図画工作は附則第9条本、音楽は文部科学省著作教科書と附則第9条本、保健は生活科と併用になります。

小学校については、以上のような報告を受けています。

続きまして、中学校特別支援学級用の教科用図書について報告します。

選定の観点等については、小学校と同様になります。

府中第一中学校では、保健体育は附則第9条本、それ以外は検定教科書です。

府中第二中学校では、数学、理科、外国語は附則第9条本、それ以外は検定教科書です。

府中第四中学校では、すべての教科について検定教科書です。

中学校については、以上のような報告を受けています。

**○委員長（久芳美恵子君）** ありがとうございます。小学校・中学校一括してご説明いただきました。何かご質問ございますでしょうか。調査研究の委員会を組織して、そして教科書選定資料を作成していただいて、今、それぞれの学校ごとに、どの教科書が選定資料として挙がっているかということのご説明をいただきました。崎山委員、お願いします。

**○委員（崎山 弘君）** 毎回毎回思うのですけれども、やはりこの教科書に関して言うのであれば、それぞれ担当の先生方が子供のこともよく見て、それでこの教科書がふさわしいとして選んでくださっている教科書ですので、これはもう先生方のお考えをぜひ尊重したいと思いますので、本当によく調べてくださいましたということで、この教科書をそのまま採択したいと考えております。

**○委員長（久芳美恵子君）** という崎山委員のご意見でございましたが、ほかにいかがでございましょうか。今の説明に対してのご質問はよろしいですか。

それでは採択に移行いたしますが、よろしいでしょうか。

今、崎山委員はご意見いただきましたが、簡単で結構でございます。一人ずつご意見をいただければと思います。北島委員、お願いいたします。

**○委員（北島章雄君）** 私も、小学校・中学校とも選定された教科書でよいと思います。

**○委員長（久芳美恵子君）** ありがとうございます。

齋藤委員、いかがでしょう。

○委員(齋藤裕吉君) 私も、おとしまでは特別支援学級で、先生方、子供一人ひとりの様子を見ながら教科書を考えるという点で、非常に熱心にやっておられる姿を見ていますので、提案されたものでお願いできればよろしいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

糸満委員はいかがでしょう。

○委員(糸満純一郎君) 私も、冒頭、崎山委員がおっしゃったとおり、全く同感でございまして、このとおりで結構だと思います。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

私も、各学校で調査をしていただいた教科書でよろしいかというふうに思いますが、やはり検定本、すべてを選んでいただいた場合、おそらく個々の子供に必要なプリントであるとか、各学校独自のそういうワークであるとかもつくっていただいていると聞いておりますので、先生方が子供の実態に即して、一番適していると思われるものを選んでいただいていると思いますので、各学校によって調査した教科書を採択してよろしいかと思います。

皆様もそういう意見で一致したと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(久芳美恵子君) それでは、特別支援学級用の教科書は、小・中学校ともに、各学校において調査していただきました教科書を採択いたします。

これをもちまして、チャイムとともに、第24号議案、平成24年度使用教科用図書採択について決定をいたします。ありがとうございました。

きょうはこれで終了となります。

それでは、これをもちまして、平成23年第8回府中市教育委員会定例会を終了といたします。

長時間にわたりましておつき合いいただきまして、本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。



午後5時16分閉会